

決算特別委員会 総務分科会

日 時：平成22年9月8日（水）

決算特別委員会総務分科会会議録			
平成２２年９月８日		開 会	午前９時３０分
		閉 会	午後５時１１分
出席者	委員	山 下 昌一朗 古 内 明 △東 條 恵美子 ○大神田 日 本 阿 部 善 博 江 成 直 士 松 永 千賀子 菅 原 康 行 岸 浪 孝 志 稲 垣 稔 小 林 一 郎	
	議員	な し	
欠席者		な し	
説明のため出席者		山口副市長 坂井副市長 阿部危機管理監 八木総務局長 長沢企画市民局長 高部緑区長 大谷消防局長 大房総務部長 笹野渉外部長 淡野企画部長 原財務部長 佐藤税務部長 白井市民部長 井上会計管理者 中島秘書課長 武田危機管理室長 北澤情報公開課長 大貫職員課長 大貫職員研修所長 佐藤職員厚生課長 小俣渉外課長 小野沢広聴広報課長 浅見東京事務所長 服部企画政策課長 石井経営監理課長 齋藤広域行政課長 和田土地利用調整課長 菱山情報政策課長 古井財務課長 渡邊同課担当課長 小森管財課長 高梨契約課長 角田公共建築課長 河野税制課長 高橋納税課長 佐藤市民税課長 能勢資産税課長 山口緑市税事務所長 松山南市税事務所長 藤田区政支援課長 笹野斎場長 菊地原市民協働推進課長 田中文化振興課長 山口男女共同参画課長 奈良田生活安全課長 橋本緑区役所総務課長 佐藤城山まちづくりセンター所長 柳川津久井まちづくりセンター所長 山口相模湖まちづくりセンター所長 中島藤野まちづくりセンター所長 小山中央区役所総務課長 鈴木同区役所区民課長 下山南区役所総務課長	

	河野会計課長 柳川市選挙管理委員会事務局長 井上同局次長 並木監査委員事務局長 中島同局次長 高橋人事委員会事務局長 阿部同局次長 岩田副消防局長 小峰消防総務課長 井上予防課長 高木警防・救急課長 兒玉指令課長 永瀬相模原消防署長 松本南消防署長 清水北消防署長 前田津久井消防署長 隠田総務法制課長
事務局 職 員	河本議事課長 北野同課主査 木幡同課主任

会 議 に 付 し た 事 件	議案第 5 9 号 平成 2 1 年度相模原市一般会計歳入歳出決算（所管部分） 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度相模原市財産区特別会計歳入歳出決算
傍 聴 者	あり
署 名	担当委員長 大神田 日 本

午前 9 時 3 0 分 開会

○大神田担当委員長 ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会
する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の分科会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田担当委員長 異議ないので、これを許可する。
これより審査に入る。

—————◇○○◇—————

議案第 5 9 号 平成 2 1 年度相模原市一般会計歳入歳出決算（所管
部分）

議案第 6 7 号 平成 2 1 年度相模原市財産区特別会計歳入歳出決算

○大神田担当委員長 議案第 5 9 号平成 2 1 年度相模原市一般会計歳
入歳出決算の本分科会所管部分、議案第 6 7 号平成 2 1 年度相模原市財産
区特別会計歳入歳出決算、以上 2 件を一括議題とする。

総務費、土木費及び災害復旧費の本分科会所管部分、公債費、諸支出金、
予備費並びに関連する歳入の審査に入る。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔大房総務部長、淡野企画部長、白井市民部長、笹野渉外部長、阿部危
機管理監、佐藤税務部長、柳川市選挙管理委員会事務局長、高橋人事委
員会事務局長、並木監査委員事務局長、原財務部長説明〕

○大神田担当委員長 これより質疑を行う。

○古内委員 主要施策成果説明書 2 4 ページ、シティセールス推進経
費の事業費として、一般財源から 9 4 2 万 6, 0 0 0 円支出しているが、
その内訳について伺う。

○小野沢広聴広報課長 シティセールス推進経費の内訳だが、4 月か
ら開催された横浜開港博 Y 1 5 0 に出展した経費で、Y 1 5 0 の出展にか
かる委託料ということで 8 8 6 万 7, 9 4 0 円、昨年設置したシティセー
ルスサポーターズにかかった謝礼等の経費ということで 1 8 万 3, 0 0 0

円、昨年、市民からの公募ということで、シティセールスコピー、潤水都市さがみはらにかかわった経費、委託料等が37万4,950円、合計942万5,890円である。

○古内委員 この経費942万6,000円のうち、886万7,000円が横浜開港150周年記念のテーマイベントに要した経費ということで、Y150については、さまざまな評価が出ていたが、昨年度、シティセールスを推進した中で、市ではどのように評価し、今後、シティセールスを推進していく上で、どのような課題があると認識しているのか。

○小野沢広聴広報課長 Y150に6月1日から7日まで、赤レンガ会場に相模原ブースを設けて開催したものだが、来場者数が延べ6万8,800人と聞いており、特にJAXA相模原キャンパスの協力などをもらってブースで実施した宇宙服の試着コーナーでは、1,289人の方が試着したということ、また、8月7日には大石神社奉納人形浄瑠璃イベント、また、物産販売なども実施したが、そちらの会場にも1,200人以上の来場者があり、ある程度、相模原市のシティセールスにつながったものと認識している。引き続き、戦略的にこういった取り組みを積み重ねていくことで、単なる一過性のものではなく、地域資源を活用しながら、都市ブランドの構築をあわせて図っていく必要があると考えている。

○古内委員 シティセールスを推進していくことは、本当に難しい面があると思うが、今後、実効性ある取り組みを期待している。

シティセールスコピーについて、前から、見晴らし、NEXTとか、潤水とか、いろいろコピーが出ているが、結構、市民が戸惑っている状態がある。この使い分けについて伺いたい。

○小野沢広聴広報課長 シティセールスコピー、潤水都市さがみはら、見晴らしとの使い分けだが、見晴らしについては、政令市移行に伴ったコピーということで、潤水都市さがみはらは、シティセールスの観点で、相模原を一言であらわしたコピーということで公募した。こちらについては、現在、ロゴ等の募集も行った結果、あわせて、潤水都市さがみはらを一体的にシティセールスにつながるような形で、間もなく統一した形で一体的に、ロゴ発表をあわせて、潤水都市一本に集中して、また、多くの市民に

浸透できるような形も含めて、PRしていきたいと考えている。

○古内委員 以前、見晴らしがいい都市サガミハラというのは、移行前までという話を聞いたことがある。移行しても、まだ使っているということで、市民から、どっちがどうだという話を伺ったので、その辺の徹底周知をお願いします。

さがみはら都市みらい研究所の運営費について、何点か伺う。先日の代表質問において、自治体シンクタンクとして、地域主権改革など、国の動向や少子高齢化など、社会構造の変化に対応しつつ、本市の課題に即した施策反映性のある都市政策の提言を行えるよう、調査研究に取り組んでまいりますという市長答弁があったが、地域主権改革については、昨年から大きな動きがある。ことしの3月末には、地域主権改革関連3法案が提出されているが、こうした国の動向に対して、都市みらい研究所はどのような役割を果たしてきたのか。

○齋藤広域行政課長 国の地域主権改革は、現在、総務省に置かれた検討組織と内閣府に置かれている地域主権会議の両方で検討が進められていると承知している。この内容そのものは、確かに市政の運営あるいは市の存在そのものにかかわる非常に大きな話なので、きちんとしたフォローアップ、それへの対応を考えていかなければならないと承知している。

都市みらい研究所に関して言うと、昨年度、政策アドバイザーとして、明治大学の牛山教授をお願いして、市長以下、経営層に対して、現在の地域主権改革への取り組み状況とか、国における取り組み状況とか、市における対応の今後の課題等について講義してもらい、意見交換した経過がある。

○古内委員 この研究所だが、以前、単独だったものが、広域行政課の中に入って、規模が小さくなっている。本市の将来的な政策立案をするのが、この研究所の目的ではないかと思う。本会議でも今後の取り組みについては聞いているが、答弁によると、基礎データの整理が主な業務のように聞こえた。それでいいのかと思うが、その点について伺う。

○齋藤広域行政課長 確かに、都市みらい研究所の基本方針としても、長期的あるいは先駆的な都市政策の研究を行うということが掲げられてい

る。これまでの経過からすると、例えば研究所発足当初に、都市内分権に関する研究を行い、これは指定市移行検討前の段階だったが、既に地域の中の市民主体のまちづくりを進めるに当たっての新しい仕組みづくりについて研究を行い、市民とともにこれをまとめている経過があるが、こういったものが現在の区制施行後の市民会議あるいはまちづくり会議という形に、大きな意味で生かされている、反映されている状況がある。ただ、現段階では、将来の相模原市の動向に対しての長期的な都市政策を考えていくテーマ設定はないが、今後の中では、言われるようなことは当然必要だと思っているので、これ以降、改めて、それについて取り組んでいきたいと思っている。

○古内委員 本市の独自性とか先進性に資する政策立案に向けた業務を推進していくべきだと思う。今、課内に入ったことによって、人員が何名か減ったと思うが、この先どうするのかとも思う。この先の目標というか展望を伺いたい。

○齋藤広域行政課長 この4月から、機構改革により、広域行政課の一つの班という形になった。人数も、昨年まで職員が4人いたところ、3人に減っている状況である。ただ、広域行政課が設置されて、指定都市市長会の事務とか、九都県市の事務とか、新しく始まった広域行政の関連について所掌しているが、こういった新しい広域的な連携のあり方、また、その中で相模原市としてどのような役割を果たしていくのかについては、非常に大きな課題で、こういった方面について、都市みらい研究所の組織を活用していきたいと思っている。ちなみに、近隣の町田市との連携は続けているが、今年度から共同調査を始めようということで、今、職員同士でいろいろな打ち合わせをしている状況である。

○古内委員 国の動向に的確に対応する、また、本市の独自性を発揮していくためには、都市みらい研究所が果たす役割は大変大きなものと思っている。ぜひ、積極的にかかわってもらって、全国に相模原を発信できる、先進的、先駆的な施策を展開していくことを期待している。

32ページ、防災対策費の防災会議委員経費と地域防災計画改定事業関連について、6点ほど伺いたいが、地域防災計画改定に伴い、防災会議を

2 回開催しているが、この会議の役割、位置づけ、委員構成について伺う。

○武田危機管理室長 防災会議については、市の防災会議条例において、その役割が定められている。相模原市地域防災計画を作成し、及びその実施の推進に関すること、もう一つは、本市域での災害発生時における情報収集が主な役割となっている。構成メンバーだが、条例の中で50人以内という規定がある。9月1日現在で42名の方々にお願いしており、会長には市長を初め、副市長、教育長、国の出先機関ということで、指定地方行政機関という位置づけをしている。また、神奈川県知事の部内の職員、市内の各警察署、ライフライン事業者等ということで指定地方公共機関、相模原市の消防団長、それから、市長が特に必要と認めた者ということで、陸上自衛隊第4施設群の群長、相模原市自治会連合会理事ほか市長の部内の職員ということで、各局長になってもらっている。

○古内委員 防災会議を開いている中で、いろいろな意見が出たと思うが、重立った意見があれば伺いたい。

○武田危機管理室長 今回の地域防災計画の改定に当たって、防災会議の中での意見だが、第53回が8月20日に開かれ、第54回ということで3月3日に開催したものだが、議題としては、地域防災計画の改定案ということで、事務局より改定案を提案し、説明したが、特に意見なく承認してもらった。

○古内委員 今回、津久井地域との合併や政令指定都市への移行を踏まえ、地域防災計画を改定したということだが、これまでの地域防災計画との変更点について伺う。

○武田危機管理室長 津久井地域との合併による市域の拡大ということで、対象範囲が拡大したこと、津久井地域は山間部があるので、孤立対策が新たに追加された。それから、政令指定都市になった関係で組織体制が変更されたこととか、各区において区本部体制を追加したことが変更点となっている。

○古内委員 総合防災訓練、職員の参集訓練を実施しているが、平成21年度は、どのような訓練を何回実施しているのか。

○武田危機管理室長 総合防災訓練は、中央会場については、選挙と

重なって、日程の変更がつかず中止した。ただ、発災対応型ということで、地域訓練ということで2件、2カ所で1回ずつやらせてもらった。また、予知対応型の事前避難対策訓練ということで7回、駅前混乱防止対策訓練及び帰宅困難者訓練あるいは児童等帰宅教育訓練をさせてもらった。各単位自治会において、自主防災組織で200回以上の訓練をしてもらっている。

○古内委員 職員の参集訓練だが、所属への参集ということでいいのか。

○武田危機管理室長 原則は各職員の所属へ参集してもらうことになるが、避難所担当あるいは救護所担当になっている職員は、それぞれ配置されているところへ参集するようになっている。

○古内委員 合併によって市域が広がったことを考慮すると、職員の参集訓練についても、所属の参集だけでなく、例えば、職員が住んでいるところから一番近い区役所とかまちづくりセンターに参集する訓練も必要かと考えるが、このような点はどのように考えているか。

○武田危機管理室長 今は、職員は主にそれぞれの勤務先に参集しなさいというふうにやっている。遠いところまで時間をかけて出勤するよりも、すぐ近くにある市の出先機関、区役所とかまちづくりセンターへ赴いて、そこでできることをやることも一つ合理的かという考えもあると思う。私どももそれを考えていて——ただ、今、職員がそれぞれ自分の持ち場、要は所属されているところへ行けば、それなりに役がついている。そこら辺のところが、近くへ行ったときに、例えば本庁とか、本来の区役所でやらなければいけないことが手薄になるのではないか、その辺の検証をしなければいけないと考えている。そういった訓練、できれば今年度中に1回は、近くのところへまず参集してみて、どうだろうかというのをやって、そこの中での検証をして、どちらが効率的なのかということはやりたいと考えている。

○古内委員 訓練についても、いろいろな災害とか被害があると思う。例えば、津久井方面だと山火事があったり、もしかしたら、この先、万が一テロなどが起きたら——そういうさまざまな被害を考えた中で、いろい

ろなケースを想定した訓練も必要だと思うが、ぜひ、そういった訓練も入れてもらって、実施してもらうことを要望する。

30ページ、情報システムの業務費だが、さがみはらネットワークシステム、Sネットだが、市民に聞くと、なかなか予約がとれないという話がある。市ではどのような対策を講じているのか。

○菱山情報政策課長 Sネットについては、すべてコンピューター上で当落の決定をしている関係で、常に落選という方はいないと思うが、公正な中で対応している。

○古内委員 実は私も地域の少年野球チームに携わっている中で、特定のチームだけ何回も練習場を確保できるという話がある。いろいろ調べてみると、本来であれば1チームで一つのパスワードを持っているが、1チームで2つも3つもパスワードを持っていて、アクセスする例がある。市としては、その辺の指導状況をどのようにとらえているのか。

○菱山情報政策課長 利用団体については、ちょっと内容が違っただけでも、同一団体かどうかという判断ができないのが現状である。それをシステム上で実際やるのは困難性があると考えている。ただ、昨年2月にシステムを更新した中で、団体名とか代表者名、代表者の電話番号をチェックに使って、過去に既存の登録があるかどうかのチェックはしている。引っかかった場合は、登録段階で画面に警告表示が出て、同じような名前が登録されているというチェックはできるようになっている。それについては、担当課ですべて登録作業等をやるので、そちらで確認してもらった中で対応してもらう形で今進めている。

○古内委員 いろいろとそういうチームが市に登録していると思うので、団体に市の方からある程度意見をして、なるべく1チームで一つにしてくださいという話を持っていけると思う。そういう指導をしていってもらいたい。

また、1つの団体が大量に申し込んで、キャンセルというケースもある。例えば、ペナルティーなどについて、キャンセル料とかは発生するのか。

○菱山情報政策課長 基本的に、ペナルティーはない。

○古内委員 実は、同じ少年野球チームで、練習する場所がとれなく

て、いろいろなところ、市外に行っているケースもある。隣の球場を見たら、相模原市の練習する場所があいている。いろいろ調べていったら、そういう団体がキャンセルしたから、そこは使わないという場所があったりするらしいので、その辺を徹底してもらえればと思う。

○山下委員 主要施策成果説明書の20ページ、広報さがみはらについて、大体が新聞折り込みということだが、新聞購読世帯数が減っている中、今後どういう方向性を考えているのか。

○小野沢広聴広報課長 現在、折り込みをしているが、新聞購読数が毎年減少傾向にあるのは承知している。そうした中で、配布のあり方については、今までも検討しているところだが、ポスティング、また、新聞折り込み以外での配布の時間、現在、1日号、15日号で出しているが、時間的に一番、新聞折り込みだと1日に全戸数に配布される。費用、時間等の問題、いろいろ課題があって、現在、新聞折り込みをしており、そういった課題を踏まえて、今後も折り込みを継続していくと考えている。ただ、他市の状況、動向等を注視している中で、ベストな配布方法については、今後も引き続き検討していきたいと思う。

○山下委員 しっかり、いろいろ検討しているということで、引き続きお願いしたい。今聞いて、改めて新聞折り込みは、その日にきちんと入るという利点があると思った。

24ページ、シティセールス推進経費のシティセールスサポーターズについてだが、広報さがみはらに載っているのは確認して、こういった方たちがするという中で、選任の基準というか、どのような過程で、この方たちが任命されたのか。また、今後の活動についてはどういった考えがあるのか。

○小野沢広聴広報課長 基準だが、シティセールスサポーターズは、設置要綱に基づいて、市内の大学生やスポーツ団体、芸術関係、さまざまな分野の方たちで構成しており、みずからの活動の中で、市の積極的なPRを行うことや、市のイベントなど、さまざまなシティセールス活動に協力してもらい、これは市民参加もしてもらおうという観点で、ある程度、こちらからそういった中で募集して、現在8名の方に、シティセールスサ

ポーターズにかかわってもらっている。今後は引き続き、積極的にみずからの活動されている分野、または、これからのイベントの中で、市の積極的なPRを行ってもらう。また、今、経済部の方で、観光親善大使ということもある。そういった人と共同でPR活動を行うことによって、相乗効果も含めて、活動の場を広げながら、潤水都市さがみはらのコピーのもとに、相模原市の魅力を積極的にPRしていってもらいたい。

○山下委員 市内におけるネームバリューのある人ほど、そういう効果はすごく高いと思う。今8名がなっているということだが、アタックしてみたが断られたということがあったか教えてほしい。

○小野沢広聴広報課長 今回、甲子園等でも活躍した東海大相模、原監督等があり、以前、シティセールスサポーターズとは別だが、例えば市の魅力を発信するために、広報紙でも、市長との対談とか、そういった取り組みをしながら、市をPRしていこうといった中で、経費的なもの、また、時間制約等の関係で断られた経過などもある。サポーターズについては始めたばかりなので、今後は、市民参加の中で、いろいろネームバリューのある方にも——シティセールスについては、推進体制の中で、プロジェクトチームを立ち上げて、いろいろ検討しているところで、そうした中で、あわせて、市内の著名人、また、多くの市民にサポーターズに参加してもらいながら、市の魅力をPRしてもらえるような協力を、これから呼びかけていきたいと思っている。

○山下委員 始めたばかりということなので、効果とかをよく見て、相模原市というキーワードをより効果的に、その一言が大きく響き渡るような人にも、ぜひ、サポーターズになってもらいたいと思う。

 キャンプ淵野辺留保地利用計画策定経費だが、こちらの会場は、現行もさまざまな利用がされていると思う。21年度、どのような催し物がされたのか、また、検討委員会で何を検討したのか。

○和田土地利用調整課長 留保地において、昨年度、どのようなイベント等が行われたかだが、昨年度は、4月の桜まつりの駐車場、5月には横浜ベイスターズのプロ野球の公式戦の駐車場としても利用されている。主なものを言うと、7月に高校野球連盟による神奈川大会の臨時駐車場、

J A X A の相模原キャンパスの一般公開の臨時駐車場、防災訓練やさがみ風っ子文化祭の駐車場、消防の出初め式に利用されている。

もう1点、キャンプ淵野辺留保地整備計画の検討状況だが、昨年7月に、学識経験者、市民公募委員、各種団体の代表等で構成するキャンプ淵野辺留保地整備計画検討委員会を設置して、21年度と22年度の2カ年をかけて、整備計画の検討を進めている。昨年度は、検討委員会を4回開催して、留保地の現地を見てもらったり、その中で現状と課題の整理、分析、先進の取り組み事例の視察なども行い、土地利用の方向性等について検討した。

○山下委員 恐らく、具体的に検討が始まって、利用という話になると、各種駐車場とか、消防関係とか防災訓練とかの会場の代替地の検討も入ってくると思うが、それに関して、現時点で方向性とかが出ているようだったら教えてほしい。

○和田土地利用調整課長 今年度も引き続き、検討委員会で検討しており、現在、土地利用のゾーニングを検討中である。その中で、基本的には、現在ある緑は可能な限り生かした配置とするということなどから、現在、出初め式等で使われている広場を中心に、運動施設とか駐車場、歩行者空間、公園施設などの整備をすることが想定される。したがって、整備された後、現状と同じような空間が残ることは難しい。ただ、公園なので、当然、一定規模のオープンスペースはできると考えられるので、その空間を利用した中での対応も可能ではないかと考えている。

○山下委員 あの地域にあれだけの広場、こんなに多くの利用があって、それに関しても、スムーズな移行は心がけてほしいと思うし、大部分の緑の部分は残すという声もあって、いいことだと思った。

28ページ、グリーンホールの改修事業費が計上されているが、相模原市にとって歴史ある、平成元年スタートということで、その存在もものすごく、いろいろなところで、その名前は響き渡っている。代表質問とかでも少し出てきたと思うが、ネーミングライツ、市内でも高く売れるようなポイントの一つだと思うが、その方向性はどう考えているのか、現時点で、もし何かあれば教えてほしい。

○田中文化振興課長 グリーンホール相模大野のネーミングライツの方向性だが、ネーミングライツは、市の施設等に命名権を導入して、新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図る観点と、シティセールスの一環ということで導入方針が決定されている。導入対象としては、グリーンホール相模大野もそうだが、文化施設あるいはスポーツ施設あるいはイベント事業などを対象として、広告効果が見込まれる施設等に導入することとしているが、そういう中では、グリーンホール相模大野内にある相模原市文化会館も、今後は候補施設の一つということで、ネーミングライツの導入に向けて検討していきたいと考えている。今後どのようにということで、大きな事務の流れとしては、命名権の取得金額や契約期間あるいは募集方法などを主に定めるネーミングライツスポンサー募集要項を今後検討し、作成し、それに沿って、スポンサー企業の募集などを行っていくのだろうと思っている。

○山下委員 グリーンホール相模大野という名前自体がすごく浸透していたり、よい面と悪い面、指定管理者との兼ね合いもあると思うが、そこはよく調査して、進めてもらえればと思う。

続いて、美術館整備事業とあるが、美術館について、文化シンポジウムを開催しとあるが、何名の参加があったのか。

○田中文化振興課長 こちらのシンポジウムは、文化フォーラムという名称で開催し、90名の参加があった。

○山下委員 開催し、広く市民の意見を聴取したとあるが、90名で広くどうたっているのか、ほかにも何かいろいろやって広くどうたっているのか疑問だが、何を聞いたのか、そして、その結果、市民の意見はどうだったのかがすごく興味があるので教えてほしい。

○田中文化振興課長 市民シンポジウム、文化フォーラムの内容だが、2部構成で実施した。1部は市民が描く文化都市、2部は美術館の関係ということで、相模原市の美術館像について、パネルディスカッションを実施した。パネルディスカッションについては、平成21年3月に提案をもらった美術館検討委員会からの提言書を説明して、それに対しての意見をさまざまもらった。主な意見としては、相模原市に必要なものは美術館だ

が、箱物的な美術館ではなく、都市において機能する美術館であるとか、先が見えない時代だからこそ、心を豊かにする文化や芸術を振興するための美術館が必要である、美術館は市民への働きかけが大切であり、美術館整備までに長い時間がかかるかもしれないが、現在の施設を活用して、美術館の機能、働きを周知し、理解を得ていくことが必要であるなどの意見をもらった。

また、文化シンポジウムだけで広く意見を聞いたかという質問だが、当然ながら、フォーラムは、全市民を対象として開催したもので、広報さがみはら等にも開催の広告等はした。また、この文化フォーラムと並行して、昨年度改定したさがみはら文化振興プランに対するパブリックコメントも、21年12月10日から22年1月19日まで実施した。このプランの中には、新たな文化施設の整備検討ということで、美術館などの整備がのっており、これらに対しても意見をもらったところで、パブリックコメントの結果については、意見提出が13人で26件という状況だった。いずれにしても、市民のいろいろな意見があることと思うので、今後もさまざまな機会をとらえて、市民の意見を聞かせてもらいながら取り組んでいきたいと考えている。

○山下委員 美術館構想は、市民も興味があるし、他市でも大きな運動に発展したりということがあるので、慎重に進めてもらいたい。先日、芸術家協会展が開催中で行ってきたが、市内の方の作品を見て、本当にすごいという印象も受けて、貴重な財産だと思うので、そういう人たちへの環境も、しっかり進めてもらいたいと思っている。

28ページの国際交流ラウンジ事業だが、前年度の主要施策成果説明書を拝見すると、利用者数というところが2万人ちょっとで、今回、結構な減少を見せているが、何か要因があれば教えてほしい。

○小俣渉外課長 本年度の国際交流ラウンジの利用者数だが、20年度は、約2万人に利用してもらった。21年度は1万6,769人で、まだ正確な分析は済んでいないが、私どもがつかんでいる情報では、日本語教室の会員が減少していると聞いている。外国人登録者数はふえているが、経済的理由とか、そういう面で厳しい状況に陥っているということを私ど

も想像しており、日本語教室は無料でできるが、淵野辺まで来なければいけないとか、そういう事情があるので、そこら辺の事情をしっかりと分析しながら、さらに外国人の方が利用しやすい環境整備に努めていきたいと思っている。

○山下委員 日本語教室が無料だと聞いて、大変すごいことだと思うので、分析してもらって、ぜひ、たくさんの方に利用してもらいたいと思う。また、外国人の方へ向けてのきめ細やかなサービスというと、政令市になって区制となると、各区ごとに充実していく必要がある。今、淵野辺での教室という話もあったし、今後のそういった考え方はどうなのかを確認したい。

○小俣渉外課長 私ども、昨年度末、さがみはら国際プランの改定をした中で、ラウンジ機能の強化、位置をふやしていこうではないかということプランの中に位置づけた。できれば、3区それぞれにこのようなラウンジ機能を設置して、外国人市民の方々が、より相模原市民とともに協力しながら生活できる環境の場を整備していきたいと考えている。

○山下委員 32ページの防災対策普及啓発推進事業だが、洪水ハザードマップとある。今回で市域内の河川のハザードマップは全部完成したと報告をもらっているが、相模原市外の状況では、実際つくってみても、集中豪雨のときに余り役に立たなかった事例がニュース等でもあるし、また、その存在自体を知らない人も多いような気がする。活用方法や周知方法について、ここでもう一度確認したい。

○武田危機管理室長 洪水ハザードマップについては、県が管理している河川について、21年度で終了したものである。周知方法だが、浸水想定区域周辺の住民に対して、自治会を通じてのハザードマップの配布とか、市のホームページにも掲載して、広く周知をしている。今回、21年度に作成した津久井地区の洪水ハザードマップについては、既にホームページには掲載している。自治会を通じての配布というのは、ちょっと遅くなったが、これからしたいと思っている。活用方法だが、ハザードマップの中には、どういう範囲で浸水するのかとか、そういった場合に避難経路とか避難場所がどこになるということを書かせてもらっている。効果的な

活用としては、きょうも台風が来るようだが、こういった季節の前、梅雨の前や何かに啓発活動ということで、市のホームページとか広報紙の中で注意等のお知らせをするとか、それぞれの地域において、自主防災とか、そういった組織を通じて、洪水ハザードマップの検証をしてもらうことが必要かと考えている。

○山下委員 作成に当たっては、いろいろな方の専門の意見とかが集約されていて、本当に大事なものだと思うが、当事者というのは、その被害に遭ったときでないと、大切さが身にしみないというか、ホームページ等の受け手というよりは、積極的にこちらから、本当に大事で命を守るものだという売り込みの姿勢も大事だと思うので、ぜひ力を注いでもらいたい。あと、現場の方々と一緒に検討するスタイルは、すごくいいと感じた。

34ページ、選挙費の選挙啓発費だが、各選挙における投票率は依然低い水準を示していたり、また、本市においても、地域において投票率の差が大きく出てきている傾向があるが、低いままでの推移をどのように受けとめて、今後、啓発を考えているのか。

2点目に、政令市になって、各区に選挙管理委員会ができて、区ごとの選挙になるが、これまでとの大きな違い、喫緊で参議院選挙があったが、これは区制後の大きな選挙で、見えてきた課題等があれば教えてほしい。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 最近行われている選挙、衆議院の後の参議院神奈川県選出議員の補欠選挙、7月に行われた参議院議員通常選挙は国政選挙だった。選挙に際しては、いわゆる選挙に参加してもらう皆さんに、投票行動に移ってもらうための啓発事業、臨時啓発と呼ばれるようなものを実施している。こちらの中では、特に国政なので、従来どおり、街頭啓発、それから、各世帯に配られる投票所入場整理券の中で、投票日の周知とか、投票所の案内をじかに送ることによって、投票行動につなげてもらう。それから、選挙が近くなると、広報さがみはらを使って、選挙に特化した号外号を発行している。あと、昨今こういう状況なので、市のホームページも活用して、特集的に選挙にかかわる情報を流す。そのようなことをして、選挙の際の投票率アップというところを訴える。それから、選挙管理委員会のもともとの仕事として、選挙に対する市民の関心

を高めるといふところがあるので、こちらについては常時啓発ということで、主に明るい選挙推進協議会の協力をもらいながら、さまざまな活動を行っている。

それから、市と区というお尋ねがあった。この4月に相模原市が政令指定都市に移行したことに伴い、従来は一般市だったから、選挙管理委員会が一つだったが、各区に選挙管理委員会が置かれることとなった。区選挙管理委員と市の選挙管理委員、それぞれの役割の中で選挙の執行をしていくところが一番大きく変わったところかと思う。あわせて、政令市イコール区の単位が開票区ということになるので、選挙の執行に際しては、その部分、今まですごく大ざっぱに言うと、2つぐらいのグループで開票をとり行っていた部分が、確実に3つという単位に変わってきたところが非常に大きな変化である。

それから、参議院を経てというお尋ねがあった。さきの参議院の通常選挙は、政令市になって、3区の体制でやる初めての選挙だった。なおかつ、選挙管理委員が区で就任してから1カ月足らずという中での選挙だったので、そのためには、特に市の選管、区の選管、もちろん事務局を含めて、両者が連携していくところで進めてきた。

○大神田担当委員長 休憩する。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 開議

○大神田担当委員長 再開する。

○江成委員 歳入歳出決算書127ページ、職員厚生会交付金について、職員厚生会の活動に対して交付金が出されているが、対象事業について伺いたい。

○佐藤職員厚生課長 職員厚生会の交付の対象事業だが、職員の健康の保持、増進とか、職員厚生会の団体運営に要するものがあり、具体的には、人間ドック、予防接種の助成事業、人件費、事務費等がある。さらに文化、体育、厚生各事業については、経費の半分を交付金の対象としており、職員文化祭とかスポーツ大会、レクリエーション事業がある。

○江成委員 厚生会自体ではないので答えてもらえるかどうかかわからないが、厚生会の全体の予算の中で、交付金と会員の会費の割合は、おおむねどのくらいになっているのか。

○佐藤職員厚生課長 厚生会の割合だが、大体2億に対して約7,000万ほど入っているので、3割ほどが交付金である。

○江成委員 7対3というふうに理解していきたいと思うが、こうした事業に交付金を出す根拠は、どういうことになっているのか。

○佐藤職員厚生課長 地方公務員法第42条に、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」という規定がある。職員の福利厚生に関する事業主としての市の責務があるが、職員厚生会は、この福利厚生を市にかかわって担っている、こういった公的な役割があるので、市は厚生会へ一定額の交付金を支出している状況である。

○江成委員 厚生会事業について、この夏の事業仕分けで、廃止という結論だったと思うが、私、ちょうど傍聴していて、あれという感じがしたが、地公法の42条の解釈についても、そのときの仕分け人、コーディネーターの方は、率直に言って、かなり乱暴な解釈をしている。法規定はあるが、遵守しなくてもいいという理解があって、あれと思ったが、その中で、かなり大きな論拠になったのが、共済組合事業と重なっているのではないかというのが廃止論のかかなりの根拠になっていて、率直に言って、これについても首をかしげる部分があるが、双方の位置づけには、私は明確な違いがあって、それぞれに根拠があると理解しているが、ここで改めて伺いたい。

○佐藤職員厚生課長 福利厚生事業は、地方公務員法42条に根拠を置いている。共済の事業は地方公務員法43条が根拠で、職員やその家族の生活の安定と福祉の向上を目的として、共済組合が行う事業を指している。いずれも根拠規定、目的が異なるものである。

○江成委員 共済組合事業と一部重なるところは、事業としては確かにあると思うが、ただ、それを受益する者が、必ず両方使っているわけではないし、私としては、地公法42条の元気回復を目指した使用者として

の福利厚生責任というのは当然あると思うし、その辺を踏まえた上で、その後の事業仕分けの対象に、教職員互助会が対象になっていて、こちらは票が若干割れて、要改善という結論だった。同じ地公法42条を根拠にして設置されながら、一方は廃止、一方は要改善という結論について、また何度か首をかしげたうちの一つで、要改善がおかしいと言っているわけではないが、この点について、見解があれば伺いたい。

○佐藤職員厚生課長 事業仕分けの結果が職員厚生会の交付金と教職員の互助会と違うことの見解だが、福利厚生を担当する課長として言うと、やはり両団体とも地公法に基づく福利厚生を担って、同様の事業をしているということを考えると、仕分けの結果が異なることについては、論理的な説明をするとか、一般に理解を得る面では難しい面があると感じている。

○江成委員 事業仕分けの結果について、基本的な方針については、代表質問でも市長から、尊重しつつ検討して、来年度以降に反映できるものは反映していきたいということだが、今質問して、答弁をもらった経緯の中で、今後、職員厚生会について、どういう対応を考えているか。

○佐藤職員厚生課長 仕分けの結果の対応については、市としては、現在、対応策の検討を進めているところだが、職員厚生会について、不要とした仕分け人の主な主張が、共済組合事業と職員厚生会の事業が重なること、2階建てということで不要という話があったが、この件に関しては、両方とも違う制度なので、重なることをもって不要とすることに関しては、法の趣旨に反する面もあると感じている。今後については、現在、検討中だが、基本的には、今まで職員厚生会は、事業の見直しとか、公費負担のあり方の検討の見直しを進めてきたが、まず、これを引き続き進めていきたいと思っている。それから、人間ドック等の受診の助成事業の健康事業については、法制度上、共済組合と地方公共団体の厚生事業と一緒にやること、これは総務省からもそういった通知が出ているので、むしろ職員の健康管理は事業主である市の責務と考えて、現段階では、引き続き、交付金の充当を継続していきたいと思っている。団体運営費についても、職員厚生会が市にかかわって福利厚生をやるという公的な役割があるので、同様な形をとっていきたい。レクリエーション事業については、当然、法的な

法制度上の問題はないが、今回の仕分け結果を重く受けとめて、交付金ではなくて会費収入でやっていきたいということで、今、検討している。いずれにしても、仕分け結果を尊重することは基本に置きながらも、総合的な視点で対応を図っていきたいと考えている。

○江成委員 私も今答えてもらったのに基本的には賛成したいと思う。元気回復と職員の一体感の醸成とか、福利厚生事業の持っているさまざまな側面があるから、これを一面的に不要ということで切っていけば、やはり、職員のモチベーションにもかかわるし、何よりも元気に働くことが職務能率を上げる一番の根拠でもあると思うので、結果は結果としてしっかり受けとめつつ、やるべきことは自信を持ってやってもらいたい、そうすべきではないかと言いたい。

135 ページ、男女共同参画啓発経費に関係して、中学生向けの啓発パンフを作成したと伺った。具体的な内容について、簡単で結構なので伺いたい。

○山口男女共同参画課長 中学生向けのパンフレットだが、中学生に、本市が男女共同参画をどのように考え、また、どのように推進していくのかを知ってもらうことを目的に、男女共同参画の理念や施策を掲げた、さがみはら男女共同参画推進条例の重点項目を解説つきで、わかりやすく説明したものを作成した。また、啓発誌の中に、生徒からの意見を聞く覧を設けて、各中学校でまとめてもらって、男女共同参画課に送付してもらうような形をとっている。

○江成委員 作成経過の中で、中学校との一定の連携、調整があったと理解したが、それでいいか。

○山口男女共同参画課長 作成に当たっては、教育委員会学校教育課の人権教育担当の方と協議を重ねた。

○江成委員 教育委員会の学校教育課との対応プラス、そこから先、現場との関係は具体的にどうだったかも改めて伺いたい。

○山口男女共同参画課長 現場との具体的な対応の状況は把握していないが、人権教育担当の方と話をした後、学校教育推進協議会にそれを諮って、各学校長の意見を伺って、配付対象の学年等も決定した。

○江成委員 ここから先は教育委員会の議論になりかねないので注意しなければいけないが、配付した後、中学生がどういうふうに学習なり、活用しているかについては、どのように把握しているか。

○山口男女共同参画課長 中学３年生の条例の学習の時間に活用してもらうということで、学校には依頼している。

○江成委員 趣旨としては大変結構なことで、思春期の中学生が男女共同参画の基本的なことを考えていくのは、大変重要なことだと思う。教育委員会の議論をするつもりはないが、現場もさまざまな課題を持って相当多忙な中で、仮に現場の意向と離れたところで計画が進んで、さあ、できました、使ってくださいと言われても、なかなかうまく使い切れない。これ以外にも私もさまざま経験しているわけで、これは教育委員会にかかわることだが、さまざまな所管で、いろいろな学校教育との連携を考えるときに、ぜひ、所管の段階で、まず現場を念頭に置いて、現場との連携を具体的に想定した上で進めていくことが、より効果を発揮させる上でも重要ではないかと思うので、その点、ぜひ、よろしくお願いしたい。

次に、１４９ページの人事委員会運営費について伺いたい。ことしの１月に人事委員会が発足して、先ほども公平委員会から人事委員会に切りかわった経費の内訳ももらったが、この１月の発足以降、人事委員会としては、今日まで、どのような具体的な取り組みが行われているのか。

○阿部人事委員会事務局次長 人事委員会が設置された平成２２年１月１４日に、第１回目の定例会を開催した。その後、平成２１年度は６回の定例会を開催し、平成２２年度は、この８月末までに９回の定例会と１回の臨時会を開催した。その中で、人事委員会の２つの大きな役割である職員の採用試験のこととか、給与勧告に関する議案、さらには条例改正に対する意見の申し出や人事委員会規則の改正などの議案について、審議を行ってもらった。人事委員会の２つの大きな役割である職員の採用試験と給与勧告だが、平成２２年度の職員の採用試験は、６月２７日から行政職及び専門職の大学卒業程度等の試験を実施した。行政職については、申込者１，２２９人に対して、最終合格者を８３人とした。これは平成２１年度と比較して、申込者で６１４人の増加となっており、競争率では１１．

1 倍という状況だった。給与勧告については、市内の民間事業所の給与の状況を把握するために、本年 5 月から 6 月にかけて、職種別民間給与実態調査を行い、その結果により、市の職員の給与と民間事業所の従業員の給与とを比較し、現在は、報告、勧告内容の検討取りまとめを行っている状況である。

○江成委員 ちょうど時期的な問題で、時間もあるから、民間給与の実態調査についてもう少し伺いたい。当然、本市の人事委員会だから、本市のエリアにおける民間事業所が対象になると思うが、人事委員会の調査の対象の一定の基準というか、どういうところを対象にするかというのがあると思うが、その辺は、具体的に本市で調査サンプルとして調査対象を整理することができたのか。

○阿部人事委員会事務局次長 職種別民間給与実態調査の対象事業所だが、全国統一で、国の人事院とか各人事委員会で調査を行うが、その対象となるのは、企業規模が 50 人以上、かつ事業所規模が 50 人以上の事業所となっている。市内においてはそういった事業所が 158 あり、そのうち今回は 90 の事業所について調査をしたところである。

○江成委員 サンプルの対象としては 158、そのうちの 90 を選んでやったということで、なるほどと思うが、これは毎年やるわけで、158 で 90 やると、来年は重なってしまう事業所が当然出てくるが、このことについての課題というか、何かあるのか。

○阿部人事委員会事務局次長 市内の 158 事業所のうち、90 事業所を調査したことについては、本来、人事委員の方では 20% 以上の事業所を抽出して実施すればという話がある。そんな中で、他の人事委員会は 2 割とか 4 割の事業所を抽出して行っているが、本市は 158 のうちの 90 だから、約 6 割弱ぐらいの事業所を調査している。逆に市内の 158 の事業所というのが、ほかの団体、他の人事委員会とかと比較すると少な目な状況で、そういった中で調査の精度を高めるためには 90 事業所、大体どこも事業所数でいくと 80、100、それ以上のところを調査しているので、90 事業所ぐらいはやる必要があるということで、こんな形でやらせてもらったが、来年以降については、6 割弱調査しているので、かなり

当たってしまう事業所が多いと思っており、その辺、事業所に負担がかかってしまうということは懸念されるところである。そんな中で、できるだけ各事業所について、負担がかからないように、こちらでいろいろ準備をして、調査に臨みたいと思っている。

○江成委員 政令市になって、スタートで、市域の中でやるわけだから、いろいろな制約とか課題がある中で、公務員にとっては、給与決定の一番の根拠になっているわけだから、そういう課題を乗り越えながら、精度が充実するように取り組んでほしいと思う。この勧告は１０月ごろ出ると承知しているが、国の人事院は８月に勧告を出して、給与勧告のほかに、６５歳定年への定年延長を見越した対応をとるようという勧告があったように記憶しているが、給与勧告以外に、国をにらんだ定年延長への準備なり取り組みなりを勧告の中で検討しているのか。

○阿部人事委員会事務局次長 国の人事院勧告においては、国家公務員の定年齢を段階的に６５歳まで延長することが適当であるということ、ことしの人事院勧告の中で言っている。それに当たっては、当然、６５歳になるまでの職員の職務体系とか、給与体系とかについて、国においては、今後、いろいろ検討していかなければいけないということを言っている。国の動きはまだ見えないところがあるので、今年度の勧告の中では、国と同様な形で意見とかは言えないと思うが、今後、国や民間等の動向を注視しつつ、そういったところもいろいろ検討していかなければいけない問題だとは考えている。

○江成委員 国では、２０１３年、年金の開始が６５歳になる。それに合わせて、雇用と年金が接続しなければ、安心して働いて、次のライフステージを考えるわけにいかないから、これもすごく重要なことだと思う。そういう事情で、国と同じようにいかないのはわかるし、もちろん、国での法整備もあるから、本当にこのとおりになるのかどうかかわからないが、国の動向をにらみながら、本市においても、必要な対応がおくれないように取り組んでもらいたいと思う。

最後に１点、実は国の勧告に対して、国段階、政府と言ったほうがいいのか、給与勧告をさらに削ってという動きがあると報道されているが、こ

のことについて見解があれば伺いたい。

○阿部人事委員会事務局次長 国の人事院勧告については、公務員に対する労働基本権制約の代償措置として、国家公務員法に規定する情勢適応の原則に基づいて、適正な給与水準を確保するためのものだと承知している。そういった中で、今委員が言ったような、人事院勧告以上に、国の国家公務員の給料を引き下げるという議論がされているようだが、そのことについて、相模原市の人事委員会として意見を言う立場ではないので、本市において、人事委員会勧告をした場合を例にして答えると、人事委員会による給与勧告制度についても、地方公務員の労働基本権制約の代償措置として、地方公務員法に定められているもので、本市職員の給与を社会一般の情勢に適応した水準とするために、市内民間給与の水準に合わせることを目的として行うもので、このことで、本市職員の給与についても、適正な水準が確保できるものと考えている。したがって、民間と比較して格差があった場合に勧告するわけだが、実際に給与改定するのは条例改正、市長が提案して、議会で審議してもらうことになると思うが、そこについては、先ほど言ったような中で、人事委員会の勧告を行うもので、勧告の趣旨を踏まえて、勧告の内容については、最大限尊重してもらうべきものと考えている。

○江成委員 基本的には、そのとおりだろうと思う。労働基本権を制約されている代償としての人事委員会制度だから、やはり、そのことをきちんと尊重する。しかも、ルールにのっとった民間実態調査を行っての勧告だから、これをさらに削るということになれば、何のための人事委員会制度なのかということになるわけで、ぜひ、人事委員会の第三者機関としての存在をしっかりと確立しつつ、今後も人事行政に取り組んでもらいたい。

○大神田担当委員長 休憩する。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 0 時 59 分 開議

○大神田担当委員長 再開する。

○松永委員 決算書 126 ページの人事管理費だが、職員の健康管理

という点では、年度推移で見たときには徐々にふえてきていること、これは企業もそういう傾向があるが、その中で、30日以上休業している職員、平成20年度は149人ということだった。21年度は、決算の中では最終的には何人になったか。

○佐藤職員厚生課長 平成21年度に30日以上長期に病気で休んだ数だが、全体で145人だった。

○松永委員 今、心の健康問題というのは、市もさまざま取り組んでいて、心の健康診断アンケートをとったり、メンタルヘルスのさまざまな取り組みもしている。21年度に産業精神保健分野専門家検討会をスタートしてきて、ここで1年ということだが、この検討内容、それを受けての対応をとらえたことがあったら伺いたい。

○佐藤職員厚生課長 産業精神保健の専門の検討だが、幾つかある。1つは産業医を中心とした取り組みで、昨年度からことしにかけて、産業医の体制を大幅に変えた。1つは、今まで医師会への委託だったが、市の非常勤特別職として位置づけをして、いわゆる職員となってもらって、相談の中で、特にメンタル疾患の兆候といったものを早く発見していこうということである。それから、昨年度からことしにかけて、メンタルヘルス相談員という臨床心理士による相談体制だが、昨年度2名から、ことしは6人に体制を強化して、基本的には、ほぼ毎日、午前、午後、対応している。

○松永委員 先日、サン・エールで市主催の働き盛りの自殺をなくそうというシンポジウムがあって、私も行ったら、職員もたくさん見えていて、本当に真剣に勉強していると思ったが、今、心の健康という点で、企業もさまざまなことをやっているが、私はかねてから、職員評価制度は、かつては企業で導入されて広がってきていたが、働く人のモチベーションを上げていくということについて、この制度が果たして効果的なのだろうかという点では、民間企業でも見直しが始まって、やめてきたりしている部分もあると思っている。そういう意味で、一人一人の個性と能力を生かして、チームワークとして課題に取り組んでいくことが大事なときに、職員評価制度というのは何か問題があるのではないかとと思っている。モチベ

ーションを上げていくという一つの手法としてのこういった評価制度、再評価も含めて、何か見直しについても考えてもらった方がいいのではないかと私は思っているが、この点についてはいかがか。

○大貫職員課長 職員評価制度についてだが、委員から話があった面もあると思うが、やはり一人一人の実績を判断して、一生懸命やっている人には報いる、ある意味では、必要なものだと考えている。それをいかに公正にやっていくかが問題かと考えている。まだ導入して間もないので、そういうことをいろいろ検討しながら、よりよい評価制度にしていきたいと考えている。

○松永委員 この点は、民間事業体の様子、他の自治体の様子、ぜひ研究してもらいたい。私は、これは行く行くはなくなっていくのではないかと考えているので、検討をお願いしたい。

心身の健康という点で、昼休みの休憩は、心身の疲れをとる、回復につながっている。15分短縮した点については、見直しも検討していく旨の少し前向きな答弁が6月議会であったと思うが、来年度について、どうか。

○大貫職員課長 現在、昼休みは45分だが、60分にする方向で職員団体とも協議を進めてきて、今のところ、12月議会に条例改正案を上げて、4月1日から60分にしたいという方向で進めている。

○松永委員 テレビでも、本当に10分でも休憩できるのがいかに効果的かというのがあったので、この辺は、施行したが、結果的にどうかということであれば、どんどん前向きに改善していくという立場に立ってもらいたい。

公共施設の維持管理の計画については、ライフラインの下水道とか、橋梁とか、道路とか、ハードの部分とあわせて、箱物、建築物等々、さまざまあるが、総体として――横浜市では、今後、莫大な費用もかかって、年度計画でやっていかなければいけないという中で、一定の計画も持つようになっていようだが、これについて、今、公共建築課として、一定の取り組みをしていると思うが、現在の検討状況とこれからのスケジュールを伺う。

○角田公共建築課長 本市の公共建築物は、８００施設と数多くある中で、現在の状況だが、おおむね２５年から３０年経過したものについて、建物用途、使われ方とか老朽度、市民ニーズを勘案して、大規模改修を計画している。

○松永委員 大規模改修を計画しているという答えだったが、年度推移的あるいは大枠、５年とか１０年でもいいが、そういう計画が策定されたということか。

○角田公共建築課長 １８年度、１９年度に津久井４町と合併して、津久井の施設を含めて、現在、公共建築のあり方等を検討しようということで進めている。そういった検討結果を見ながら、維持保全について、また、大規模改修のあり方について、今後、検討していく状況である。

○松永委員 検討のスケジュールも最初に聞いたが、いつごろまでにこの検討を終えて、具体的に私たちに示してもらえるのはいつごろになるのか。実施計画等の関係もあるので聞きたいと思った。

○服部企画政策課長 インフラ関係は除くが、公共施設の維持管理あるいは補修といったものについて、このたび改定されたアクションプランの中に位置づけをしている。その中でのスケジュールでは、２２年度に、対象施設について、調査を行おうと思っている。調査の対象がどの範囲になるかは決めていないが、本年度調査をして、２３年度に公共施設白書を作成していこうという計画である。２４年度に、その白書に基づいて、例えば、施設の適正配置とか、管理運営のあり方とか、維持補修的な部分まで含めて検討していきたいと考えている。

○松永委員 今の話を聞くと、公共のあり方、公共サービスのあり方が、そもそもにわたって考えられていくのだろう、そのことが市民の受けとめとの関係で非常に議論になっていくのだろうと思っている。これは今の時点では踏み込んでの議論にならないので終える。

１３２ページの企画費、実施計画を９月中に方針を出して、１０月に策定していく。中長期の財政推計を踏まえた事業計画をつくっていくということだが、一方では、大規模事業評価制度を導入していくという方向性も出された。そういう点では、こういう実施計画、総合計画の基本計画で出

てきた事業と、大規模事業評価の評価結果によってどうなっていくのか。修正や、見直しや、凍結や、そういった方向性もあり得るのかという思いがしているが、この点についてはいかがか。

○石井経営監理課長 大規模事業評価については、今年度、その導入を予定しているところだが、ただいまの質問については、大規模事業評価の結果を受けて、計画等に載っている事業についても見直しの可能性はあるということである。

○松永委員 これもそれ以上のやりとりは、まだ両方がわかっていないから、そういう見直しもあり得ると、当然だろうと思うが、その辺はまた、情報が提供された時点で議論していきたいと思う。

134 ページ、企画費のキャンプ淵野辺留保地利用計画策定経費について、検討委員会の検討経過と主な内容という点では話があった。22 年度中に計画を策定するというスケジュールのようだが、市と J A X A と近代美術館が、利用計画との兼ね合いの中で協定を結んだと伺っているが、この内容について伺う。

○田中文化振興課長 キャンプ淵野辺の関係の J A X A あるいは近代美術館との協定の関係については、文化事業等協力協定書を締結しており、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人東京国立近代美術館及び相模原市と文化事業等の協力により、平成 20 年 12 月 4 日に協定を結んだものである。

○松永委員 米軍基地の跡地ということで、これまで基地があったために、さまざまな制約を受けてきた相模原市が、今度は市街地のど真ん中の広大な跡地をどう利用していくかという点では、ほかの市がまねできない宝物を持っていると私は感じているし、そういう意味では、J A X A の問題が、ここで一気に、それこそ世界的に大きく名前も広がってきた。J A X A の研究の部分と、観光都市相模原に利用できるかというか、そういう位置づけとして生かせるかという点では、私も非常に夢を見ているところがあり、この辺の一带のエリアとして、どう生かしていくかという点で、利用計画を今策定中ということだが、市として何か考えがあるか。

○和田土地利用調整課長 J A X A が世界的にも有名になり、そうい

ったものをどうやって生かしていくのだが、現在、キャンプ淵野辺留保地の整備計画の検討委員会で検討しており、その中でも、キャンプ淵野辺全体、留保地だけでなく、周辺には淵野辺公園、JAXA、近代美術館のフィルムセンターもあり、特にJAXAと近代美術館はよそにない施設で、留保地全体の魅力アップを図って、シティセールスとかにつなげていく必要があるだろうという意見も出ているので、そういったことを十分勘案した中で、整備計画をまとめていきたいと思っている。20年12月には文化協定などを結んで、この4月あるいは昨年の7月に行われたJAXAの一般公開も、その協定を結んだ中での3者の協力によってやったもので、JAXAがイベントをやるときに、博物館でもイベントをやって、昨年は近代美術館のフィルムセンターでも映写会などをやって、一体となってそういうことを進めている。

○松永委員 このエリアをいかに生かせるかどうかというのは、担当職員だけでなく、市のさまざまなイメージを持つ方々の力を集めて、本当に魅力のある地域にしてもらいたい。そのためにも、市が買い取れるかどうかがある。今までずっと無償譲渡を望んできたが、国の方向性では、なかなか難しい。実際に、この留保地を買い取るとしたらどのぐらいか、試算をしていたら願います。

○和田土地利用調整課長 20年6月に利用計画を国に提出しており、それを踏まえて、21年度から整備計画を検討しているが、その利用計画の中では、銀河アリーナの北側、今、防災訓練等をやっているところを、将来、公園して利用していく。あと、博物館の北側の樹林地については、公的な利用を図っていく。その公的な利用は、JAXAとか近代美術館、市と3者でしていこうということで進めている。まず、銀河アリーナ北側は、約9.3ヘクタールあり、公園で利用する場合は、国の基準によると、3分の1が有償、3分の2は無償貸し付けということで、想定だが、約34億円余りかかる。数値的には、淵野辺公園の隣接にさがみの跡地があり、その用地費等を参考に積算すると、34億円ということである。博物館北側について、JAXAとか近代美術館がどういう形で使うというのは今検討中なので、用地が幾らかかるというところは出せない。

○松永委員 公園ということで費用の面からしていくと、例えば建物の関係で制約があるということがあれば、それは国にも積極的に働きかけて——国も今、日本がどういうあり方をしようかというときに、観光国という方向も出しているから、そういう意味で、国への用地買収の働き方、利用の仕方との関係の中で、勢いを持った働きかけをしてもらいたい。これについては、これからも注目していきたいと思っている。

134 ページ、アクションプランの扶助費の考え方、これは徐々に、ことしから改定されてスタートしているが、扶助費の問題について、来年度の予算との関係で非常に気にしているので、この考え方については、いつ結論が示されるのか。

○石井経営監理課長 アクションプラン見直しアクションプランの中で、扶助費の見直しを項目として掲げている。今年度、扶助費のあり方について検討を進めるということで、その具体的な取り組みの反映については、来年度以降になると考えている。

○松永委員 取り組みは来年度以降になるが、考え方が示されるのは今年度中ということで、そういう意味で聞いた。

○石井経営監理課長 扶助費については、従来から、これまでアクションプランの見直しの中でも検討を進めてきたところなので、庁内に設置しているワーキングの中で、引き続き検討を進め、今年度中に、そこで出た一定の結論については示していきたいと思っている。

○松永委員 何月ごろというのも聞きたかったが、今年度中ということなので、これについても注目していきたいと思う。やはり市民サービスの問題というのは、貧困の広がりや格差の問題という点で、切実な方々に、これまでのサービスがストップしてしまうというのは、健康や命にもかかわって大変な状況に追い込まれてしまう人が出かねないと、私ども、日ごろの生活相談の中で感じているので、その辺のところ、十分に留意して判断してもらいたい。

134 ページの男女共同参画費については、きのうも、日本政府の国連との関係での2年間での動きを陳情審査の中で紹介したが、相模原市の市民意識、事業所の調査を実施して、市として、来年度に向けてプラン策定

をしていくようだが、この中には、ぜひ市としても、政策意思決定機関への女性の参画のための数値目標を持つべきだと思うが、この点について、現時点で検討しているのか、また、どういう考えに立っているのか。

○山口男女共同参画課長 現在、次期プランの策定に向けて、策定検討部会を設けており、そちらで指標と数値設定についても検討していく予定である。

○松永委員 相模原は、男女共同参画という点では、他の自治体よりも相当先駆け、長い間やってきたが、実態としては、女性の幹部登用というのは非常に厳しいというか、低水準のままなので、もっとその辺が実質的に引き上がっていくような目標を持ち、そして、取り組みをお願いしたいと思う。

138 ページ、防災対策費の危機管理費についてだが、ことしから危機管理室を持たれたということで、この体制が今どうなっているのか。5 時以降、土日とか祭日はまさに危機管理だから、いつ何時情報が入ってくるという体制ができているのかという点で、現行の体制を聞く。

○武田危機管理室長 5 時以降から翌日の朝 8 時半あるいは土日、祝日だが、私の携帯を枕元に置く、あるいは土日にも常に持ち歩いて、例えば一定規模以上の災害があった場合には、防災の指令室から連絡を入れてもらうようになっている。また、警察 4 署の警備課と連絡をつけさせてもらって、万が一、重大事件が起きた場合には、24 時間構わず、私の携帯へ連絡を入れてくださいということになっている。その中で、連絡をもらった後、私の判断になるが、危機管理監へ連絡したり、あるいは室の中に担当課長もいるので、相談して対応をどうしようかということで、24 時間、その体制をとっている。

○松永委員 それは課長 1 人の携帯にかかる、24 時間というが、単独の個人への集中になっているということか。例えば、横浜市などの体制も紹介してほしいが、そういうのと比べて課題はないのか、この点についてはどう認識しているか。

○武田危機管理室長 4 月 1 日当初は私の個人の携帯だった。危機管理室の中には、公用携帯ということで、災害対策用が何本かある。今、そ

の中の1本を私が借りて、その携帯の中へ入っている。ただ、万が一、私が出ない場合、あるいは私がどうしても都合が悪い場合があると思うので、そのときは室の中で順番をつけて、2番は担当課長へ連絡が入っている。横浜市は、管理職以上がすべて公用携帯を持っているので、そういったところを倣って、公用携帯を私が1台借りている状況になっている。

○松永委員 課長だけでなく、あと1人、2人が持って、携帯で連絡を取り合うという体制だけでいいのだろうかということについては、さまざまな自然災害や感染流行、事故等々含めて、対応を迫られることが多くなってきていると思う。そういうことで特化したようなものもできたわけで、そういう意味では、365日、24時間体制を電話だけで対応できるのかということについては、それこそ危機感を持って、もう少し前進させた、人も一定配置したような形で検討するべきだということを意見として言って終わる。

○武田危機管理室長 言い忘れて申しわけない。横浜市は1名ずつの宿直体制でやっている。

○阿部委員 決算書135ページの企画費の備考欄5のシティセールス推進経費だが、プロジェクトチームを組んだり、サポーターズとか、市民への公募とか、活発でいいと思うし、議会でも活発な議論が行われていることは承知している。一般質問でも取り上げたが、1点、シティセールスをやる前に、本市が一体どんな課題を抱えていて、どんな市になろうとしているのか、そのためにこの施策は有効なのかという点が、いまいち見えてこないというか、市民にも伝わっていないように感じる。本市の課題を解決し、目的を達成するために、取り上げたり、やったりやらなかったり、またその後評価したり、最低限の考えというのは必要ではないか。

先日7月23日だが、本市を訪れた流山市の皆さんの視察に同席させてもらったが、そのとき、流山市では、深刻な人口減少という課題に対して、税収減初め課題が多いので、子供が2人ぐらいいて、共働きをしていて、これから一生住む家を探しているような方々を対象に、子供が大人になってからも住み続けてもらいたいということで、そのような家庭をターゲッ

トにシティセールスをしている。それゆえに、そういう世代の方が読みそうな雑誌とかメディアに広告を出したりして、その都度、成果の評価をしているという話があったが、本市の状況を伺う。

○小野沢広聴広報課長 シティセールスの課題、目的は、本市は戦後生まれの政令指定都市ということで、発展途上にあるというところを認識している中で、相模原は今まで一過性の観光とかイベント、特産品等、PRを中心にシティセールスを行ってきたが、現在、選ばれる都市づくりということで、人が住んで快適、企業にも選ばれる、そういった選ばれる都市づくりの中で、20年3月に指針で策定した中にも、やはりそういった内容等が盛り込まれているので、そういったものをもとに、現在、シティセールス推進を官民一体、オール相模原の中で取り組むような体制の構築に向けて準備にとりかかっているが、既に庁内体制ではプロジェクト推進本部会議を設けて、また、これから民間団体にも協力してもらい、シティセールス推進協議会を立ち上げる予定で準備を進めている。そういった中で、相模らしさ、相模原というところだという相模原ブランド、いわゆる都市ブランドを構築していくことが肝要かと思っている。そういった中で、合併以降、新政令指定都市になった相模原は、さまざまな資源がある。そういったものを有効活用しながら、現在、都市ブランドの構築を含めて、重点戦略、または広報戦略を含めて、プロモーション戦略を、そういった体系の中でいろいろ取り組んでいる。目的については、相模原らしさをいかに出していくか、この辺が重要ではないかと思って取り組んでいる。

○阿部委員 今みたいな答弁は、漠然としていて全然だめだという意見をよく聞く。いろいろな自治体の方と話をしても、今の段階では、相模原は、可能性たっぷりで、ポテンシャルもたっぷりで、すごくうらやましいという意見を持っているし、今のところは、知名度という話も出ているが、どんどんこういうことをやってもらっていいと思うが、何か一つに絞る必要はないと思うが、やはり可能性を広げて、一つ一つのシティセールスの施策の中で、これは何をするのか、例えば企業誘致の部分であれば、その部分のシティセールスとか、一つ一つに目的とか、成果とか、コストの部分の見積もりとか、見きわめができるような精度を高めていくことが

必要かと思っている。はやぶさも、東海大相模も、相模原が持っている可能性はすごくたくさんあって、緑も含めて、いろいろなものがあるのが魅力だと思うし、これからできることはたくさんあると思うし、何が出てくるかわからないようなところも魅力だと思っているので、そこで一つ一つの施策をしっかりとやっていくことも、一つのシティセールスになると思うので、一言意見だけ述べさせてもらう。

企画費、備考欄 6 の都市みらい研究所だが、かなり昔に、神奈川大学がやっている市民講座に参加したら、相模原市が先進事例ということで、産業連関表の取り組みが紹介されていた。平成 12 年につくったもので、その後、合併とか政令指定都市移行とかがあった。産業連関表が及ぼす経済波及効果の計算はすばらしいものがあって、これは間違いないが、事情が変わったときに、このままだと、やはり、いまだにそれが先進事例ということで紹介されているわけで、それでいいのかというところを感じるが、県がつくって、その資料をもとにつくるということで、おくれてしまっているのは仕方ないと思うが、これに対する考えを確認したい。

○齋藤広域行政課長 現在、都市みらい研究所でつくっている産業連関表は、平成 12 年に国が作成した連関表をベースにしていることから、作成年次は平成 17 だが、平成 12 年表という呼び方をして、現在に至っている。平成 22 年度に、前回作成から 5 年を経過して、ようやく平成 17 年表の作成に着手する段階に至っている。今回は、12 年表では含まれていなかった旧津久井地域の部分をあわせた形で作成する。それから、雇用表といって、経済波及効果計算の一つで、それがどれだけの雇用に結びつく可能性があるのかということを知るためのもう一つの統計データなども製作する予定で、確かに国と同じようなペースでつくれてはいないが、それに従うべく製作を続けているところである。今の指摘の点はごもっともで、次回に向けては、もう一、二年早い段階で製作できるような形での準備を、今、関係市と整えている状況である。

○阿部委員 産業連関表に関しては、さまざまな使い方があって、ぜひ進めてもらいたいと思うが、経済圏とか生活圏に近い部分、例えば町田市なども一緒にやったらいいと思う。この質問は産業連関表ではないが、

そうした意味で、かわりがあるので、決算の認定に当たって、町田市との広域行政の連携実績を確認したいと思う。

○齋藤広域行政課長 町田市との連携だが、平成5年から現在の首長懇談会をスタートさせており、既にいろいろな連携事業、例えば公共施設、図書館等の共同使用がある。22年度からは、新たに両市の施設で住民票の交付、証明の発行を行えるようにしているところで、それが近年では大きな成果かと思っている。対町田との関係となると、正直、市民サービスレベルでのいろいろな利便性の向上につながるような対策をるもってきているが、先ほどのいろいろな連携の中では、さらに都市間同士のもっと密な連携ということも考えていかなければならない時期に差しかかっていると承知している。また、昨年度は八王子市も交えた形で、絹の道都市間連携研究会ができてい中で、それが今年度も職員の勉強会という形で続いており、今後はもう少し視野を広げた形で、近隣都市との連携についてのあり方、内容について検討していきたいと考えている。

○阿部委員 確認だが、町田市との業務核都市構想というのは、今後どうになってしまうのか。

○齋藤広域行政課長 現在の業務核都市構想は、平成16年3月に東京都と神奈川県を主体としてまとめられたものと記憶しているが、現在、この制度は決して消えているわけではなくて、引き続き残っている。例えば相模大野駅の西側再開発がされているが、ああいったものが中核施設の一つとして位置づけられており、その計画が現在も続いている状況である。ただ、今後に向けては、業務核都市を含めて、首都圏の大都市圏戦略自体の大きな枠組みそのもの、法律を含めた制度そのものが変わっていくことが想定されるので、その際には、現状の業務核都市自体がまた別の物に生まれ変わるような仕組みになってこようかと考えているところで、情報収集しつつ、おくれなような対応を心がけていきたいと思っている。

○阿部委員 138ページの渉外費の基地対策事業だが、昨年3月議会、また、ほかで繰り返し取り上げているが、防音工事の進捗について、21年3月には、見直し拡大されたときで、わずか7%しか進んでいないということだが、防音工事は騒音被害の軽減ということで重要なので、早

期に完了できるように、十分な予算措置を強く求めるという答弁をもらっていたが、その後の状況を伺う。

○小俣渉外課長 平成22年3月31日現在の進捗状況だが、18年度に新たに指定された区域だと、15.1%の進捗率に上がっている。昨年度末で言うと、9.1%だったものが15.1%と、6%の進捗に上がっている。おおむね平均で言うと、今まで5%弱の進捗だったのが、昨年度6%アップになったということで、多少、進捗が進んでいると認識している。本年度の予算についても、国では前年に比べて3%ほどアップした予算で防音工事のお金がついているという説明も聞いているので、しっかり予算確保して進めるよう、さらに強く求めていきたいと思っている。

○阿部委員 余り長くかかっては意味もないし、はがきを出したが、はがきが来たという知らせしかないので、どうしたのかわからないという声もあったので、そうした心情に配慮した部分も市としてフォローしていけるような取り組みを要望しておく。

また、平成21年10月20日に市民協と一緒に行った要望書の中に、NHK受信料の減免措置とか、平成26年までと言われている厚木基地の空母艦載機59機の岩国基地への移駐に関しても、国の動向を見ていると、非常に危惧する方もいるが、市としての認識を伺う。

○小俣渉外課長 私ども、厚木の高騒音機59機が、米軍再編に伴い、平成26年までに早い段階で移駐するという事で、日米間で合意されていることを承知している。市民協、それから、私どもが県の関係市とともにに行っている要請を通じて、着実な移駐の実施を求めているところで、国からは、現在の段階で、どういうことでおくれるとか、そういうことはないという説明を聞いている。NHKの受信料についても、隣の大和市と同様に、騒音被害をこうむっている区域である。多くの市民から、受信料の助成の拡大を求める声を聞いているので、従来の要請の中で取り組んでいるが、さまざまな機会をとらえて、国に早期実施するよう、粘り強く取り組んでいきたいと思っている。

○阿部委員 これは引き続き、しっかりやってもらいたい。

138ページ、情報システム費だが、平成18年の津久井町、相模湖町

との合併、翌19年の城山町、藤野町との合併、そして本年4月1日の政令指定都市移行と、情報システムの方は、制度の変更に引っ張られる形で、大きなコストをかけてきたわけだが、それが戦略的なというか、市の制度を技術に見合った形で引っ張っていくものではなくて、やはり市の制度変更に伴う変更だったと思うが、一段落落ちついたところで、認識と評価を伺う。

○菱山情報政策課長 合併から政令市までの関係の考え方だが、私どもの市に、情報政策部門、コンピューターの関係を取り扱う部門ができたのが昭和40年代後半かと思う。それ以降、さまざまな情報化の施策をしたが、今回、合併から政令市にかけての内容としては、過去最大の事業だったと認識している。ただ、今回は制度改正が主だったので、情報化の推進という意味では若干欠けていると思うが、無事に終了できたことに対しては、正直言って、ほっとしているところである。

○阿部委員 大きな失敗というか、不ぐあいのないまま来られたということは——あっても、またそれに対するフォローというか、当然見込まれる対策をしてきたということなので、その点はよかったと思うが、これからは、今まで、本来してくるべきホストコンピューターのダウンサイジングとか、そうしたさらなるコスト削減の仕組みとか、多様化してくる市民生活の状況に合わせたサービスの提供とか、また、それに伴うセキュリティー対策、電子市役所という言葉自体古くさいが、インターネットを使ったさまざまなやりとり、そうした仕組み、市民参画への応用など、これから、どんどん考えていかなければいけないところだと思う。本来だったら、今まで検討を進めて、政令指定都市への移行が済んだところで、せえのでできたらよかったが、まだこれから検討という状況だと思う。情報マネジメント推進計画も26年度までのものが出ているが、かなり理念的なものだと思っているので、具体的な成果が出るように努めてもらうよう要望する。

144ページの選挙費用だが、投開票の取り組みについて、相模原市は衆議院議員では14区と16区がある。本年度の参議院選挙からは3区に分かれて、さらに来年の統一地方選挙では、市長、市議、県知事、県議と

4つの選挙が同じ日に投開票ということで、本市特有の課題とか、難しさは承知しているが、投開票作業を素早く済ませることも、やはり大事なことで、公職選挙法6条の2項には、「市町村の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない」と規定されているわけだから、積極的に取り組むべきと考えるが、市の現状と認識、何か目的とか目標を設定したりして取り組んできたのか、考えを伺う。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 指摘のとおり、投票日を迎えると、その後の開票を確実かつ迅速にしていけることが、選挙管理委員会の役割である。そうした中で、これまでも毎回の選挙の結果、改善点等を踏まえて、種類は異なるが、次の選挙にできる限り反映としてきたところである。昨年以降の主な改善項目について若干説明するが、昨年の衆議院の解散総選挙のときに、いかに開票時間を早めていくかという部分に関しては、従来、開票事務というのは、総括主任という市の職員を置いて、全体の指揮、監督をしてもらっている——もちろん、開票管理者がトップにいるが——わけだが、かなり多くの職員を使っている作業となる。全体を見渡した中で、それらの作業がスムーズにいくようにということで、新たに進行管理係という職を設けて、おこなっている部分の調整とか、票の配分とか、応援体制とか、そういうところでの見直しを昨年の衆議院ではした。

続いて、昨年は10月に参議院議員の神奈川県選出補欠選挙があった。こちらのときには、さきの衆議院で若干票の流れの悪かった部分として、有効票を分けた後の票のカウントをする計数班というところがあるが、こちらの系列を単純に言うとは倍ぐらいにふやして、試みにやってみた。そのことによって、スピードアップを図る。

この間の7月の選挙については、これらのことに加えて、特に政令市以降、3区という開票区の体制での選挙だった。区ごとの投票箱を集めて開票ということで、今までよりも、一番遠いところが逆に少し近くなるという要素があったので、可能であった中央区、南区については、開票時間を若干早めてスタートした。今後も、一つ一つの迅速化を進めて、努めていく必要があると考えている。

○阿部委員 本市は、大変なところを頑張っていると思う。さらに頑張ってもらいたいと思うが、コンマ一秒の改革ということで、スピード開票マニュアルという本の著者の方と話してきたが、ことしの８月８日の長野県知事選で小諸市の開票作業は１７分ということで、規模の違い等あるが、どこが一番違うのかと思ったら、やはり、市長のリーダーシップがとにかく違う。よく選管は首長の執行機関から独立した機関であるという議論があるが、地方自治法の１４７条では、統括権は及ぶということで、しっかりと実例の方に出ているので、全庁で取り組むということで、これからの地域主権の柱であるという意識で、全庁をもって取り組んでもらいたい。

最後に、事業仕分けで、本分科会の所管が７項目ほど挙げられていたと思う。一つ一つ質疑して、意見してということも考えたが、決算の審議なので今回は行わないが、事業仕分け自体も、議論とか意見が分かれているところだと思う。しかし、その一方で、民間の感性とか客観性、効率性という部分で有効なものとか、広く意見を聞くという意義もあったと思うので、ぜひ、その後の対応については、経営評価委員会の意見もあるということだが、政令指定都市として、また、今後の地方主権の担い手の現場としての自覚を持って、しっかり判断して取り組んでもらいたい。

○小林（一）委員 決算書７８ページの財産貸付収入、土地貸付収入、建物貸付収入、本委員会所管部分の詳細な内訳を伺う。あわせて、８２ページの寄附金の国際交流基金寄附金、税務総務費寄附金の内訳、１０万円と１０万１，１７４円、この内容についても伺う。

○小森管財課長 土地貸付のお尋ねだが、内容については、管財課が所管する部分は、電線とか電話柱を除いて、１５件で約１，０００万円である。このうちの主な歳入としては、旧中央第２住宅の敷地、現在、けやき会館とか教育会館、駐車場がある敷地だが、約９００万円ということで歳入がある。その他の貸付収入、あと１，５００万円ほどあるが、これについては所管が違う。ただ、管財課で把握している市有地全体の貸付状況としては、全体で６７件ある。建物の貸付収入については、動画モニター、決算書８１ページの本庁舎貸付収入２９万５，３８０円とあるが、歳入確

保ということで、本庁舎1階に動画モニターを5カ所ほど設置し、貸し付けた広告収入である。

○小俣渉外課長 国際交流基金の寄附金、10万円の収入があった。

1団体から寄附をもらったもので、交流基金に積み立てをしている。

○河野税制課長 税務総務費の寄附金だが、これも1団体で、桜まつりに出展した団体だが、そちらの売り上げの一部を税の啓発等に使ってもらいたいということで寄附があったものである。

○小林（一）委員 モニター等、最近、エレベーターのわきとか、本庁舎1階のさまざまなところで取り組まれていて、こういった収入を上げていくという努力は評価している。財源確保策としても有効な手段だと思うが、ネーミングライツとか、自販機の入札によって、今まで収入がなかったところから上がってくるという方策も取り組みをしていると思うが、ぜひ、こういった点も、さらなる努力をお願いしたい。

1点、違うところになるのかもしれないが、普遍的な話として聞いてもらいたい。今、市民会館の裏側の駐車場に、半年から1年以上、自動車がずっと置かれていて、持ち主に対しての警告が張ってある。所有者はわかっていて、一応、連絡はとって、それなりの手は打っていて、手の施しようがないということで、法的な手段を検討してもらいたいということを前にも言ったが、中をのぞくと、汚いごみみたいなものがいっぱい入っているが、シートがかぶっているので、何が中に入っているかわからない。こういう好ましくない状況が放置されている。これは私物ということがはっきりしているので、法的な点で難しいことがあるのは承知しているが、こういう財産に対する管理というか、本来だと有効活用すべきなので、そういう意味では、市民に対してマイナスにつながる。なかなか言いづらいものだから、あえて、ここで触れさせてもらった。財産の貸付収入ということにもつながることもあるので、あえて一言、苦情を言った。

○大神田担当委員長 回答は要らないか。

○小林（一）委員 何か回答があったらお願いします。

○小森管財課長 市民会館の裏側、第2駐車場に、現在3台ほど長期に車両がとまっている。3台とも持ち主等は判明しており、連絡をとって、

それぞれ解決に向けて取り組んでいるところである。ただ、何分にも持ち主がいるので、勝手に撤去できない。撤去する場合には廃物認定が必要になるので、警察の方も、なかなかその認定がしてもらえないという状況がある。私どもも、このまま放置しておくわけにもいかないと考えているので、撤去に向けて、何らかの方策を考えていきたいと検討しているところである。

○小林（一）委員 ここであえてそういう話をした意図をぜひ酌み取ってもらって、よろしくお願いしたい。

108ページの市債の住民参加型市場公募地方債、これは276ページでは減債基金積立金のところと関連が出てくるのだろうと思うが、実績と評価を伺う。

○古井財務課長 住民参加型市場公募地方債は、資金調達方法の多様化と市民の市政参画意識の高揚を目的に、平成15年より発行しているものである。実績は、平成21年度は10億円を発行して、発行累計額は7年間で65億となっている。住民参加型市場公募地方債は、事前に往復はがきで申し込みいただき、抽選により、市民の皆様に購入してもらっているが、これまでの応募者数が延べ1万7,000人、当選して購入してもらった方も6,500人に達している。購入者を対象に実施したアンケートにおいては、住民参加型の市債発行を定期的に続けてほしいという回答が8割を超えるなど好評で、本市の資金調達の一手段として、市民の間には既に定着しているものと認識している。また、応募倍率については、ここ数年、低落傾向があったが、今年度、1人当たりの購入限度額を300万から500万に変えたことにより、20年度の1.52倍から21年度は2.70倍に回復したところである。

○小林（一）委員 市民の間に定着して、大変好評ということで、さらに、政令市移行後、今後どのような取り組みになるのか。

○古井財務課長 政令市移行に伴い、政府資金等の公的資金の配分額が都道府県並みになることから、民間からの資金調達がさらに必要となるということで、今年度から、発行額を100億円とする全国型の市場公募地方債を発行する予定である。12月ごろの発行を予定しているが、従来

の住民参加型が5年償還で個人向けであるのに対して、全国型は10年償還で、一般に機関投資家を対象としたものだが、希望があれば、個人の方にも購入してもらえるように、現在、金融機関と調整している。今後とも、資金の安定調達に向けた調達方法の多様化や、市民の資金面での参画方法の多様化を進めていきたいと考えている。

○小林（一）委員 政令市に移行することに伴い、当然、需要の方も出て、財政需要が出てくるが、そこにこういった形で財源を確保していくことができるようになったわけで、大変結構なことだと思うが、一面、政令市の一般的な財政特性として、歳入に対する市債の割合が当然上がってくる。合併等があって、21年度も10.4%に上がった。20年度が7.4%ということなので、市税等も落ち込む中で、歳入決算に占める割合が当然上昇していくということもあるので、適債事業を厳選するという角度も非常に大切になってくると思うので、その点については、ぜひ、よろしくをお願いしたい。

決算書140ページの総務費の諸費の市税過誤納還付金の内訳について伺う。

○高橋納税課長 過誤納還付金だが、21年度に過払い金または誤納による税を還付するもので、還付加算金を含んだ総額が9億8,120万円で、税目ごとに主なものとして、市県民税が4,056件の約1億3,502万円、法人市民税が1,802件の8億1,437万円、償却資産税が41件で1,869万円だった。

○小林（一）委員 過誤納還付金の金額は、トータルで9億8,000万という、大変多額で、資金繰りというか、影響がかなり大きいと思うが、これは急激な景気の変化等、やむを得ない部分もあると思う。非常に影響が大きいという点に対する対策、何か考えているか。

○高橋納税課長 過誤納還付金だが、過払い金とか間違っただけで二重納付などした場合、返す税ということと、さらに大きいのは、法人市民税には中間申告があって、中間申告による納税は、前年度実績を踏まえた中で、前払いで払っており、決算の時期に正しい税額を計算し直して、中間納付で多く払い過ぎた分を返すという意味なので、それを減額するための手だ

てというのは特にない。

○小林（一）委員 全体に対する割合がまだそれほど、本市は、ある程度の規模があるので、そういった点ではまだ対応できていると思うが、企業城下町のようなところになると、大変な問題になるのではないかと思いますので、難しい問題とは思いますが、やはりこれも研究していく課題ではないかと思う。

決算書 126 ページの総務費、人事管理費、公務災害補償経費が 1, 058 万円ある。非常勤職員の経費と伺っているが、関連して、一般職の常勤職員の公務災害の発生状況について伺う。それと、本市の公務災害の昨年の発生件数、職種、内容について聞かせてほしい。

○佐藤職員厚生課長 職員の公務災害の発生状況だが、平成 21 年度、通勤災害を除いて、全体で 41 件の災害が発生した。職種ごとでは、事務、技術職が 15 件、環境整備員が 8 件、給食調理員が 8 件、この 3 つが多くなっている。災害の内容としては、事務、技術系では、業務中の転倒による捻挫、骨折等がある。環境整備員では、ごみ収集作業中の捻挫とか切り傷、ボイラー等の施設の点検中のやけど、給食調理員では、ほとんどが調理中に包丁で指を切ってしまうという例が多くなっている。

○小林（一）委員 職員の事故、災害をいかに未然に防ぐかということだが、お互いにコミュニケーションや声を掛け合うなどの身近な気づきが必要だと思う。そういった意味で、市の災害防止策と課題について伺う。

○佐藤職員厚生課長 現在、公務災害の防止に向けて、職域、職場ごとに 15 の安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設けて、各委員会において、公務災害の発生状況を報告し、それに対して対策の検討とか、あわせて研修などを行っている。特に危険作業を伴う清掃職場とか消防だが、日ごろのコミュニケーション、声かけが大事なので、朝の朝礼等でそういったことをやっているし、また、安全標語を作成して、意識づけの徹底を図っている。また、本年 4 月からは、この法に基づく安全衛生委員会に加えて、本市独自の取り組みとして、これは職域を越える共通の課題について、情報交換、議論する場だが、安全衛生会議も設ける。こうしたことで、安

全衛生推進体制の強化を図った。今後の対策を進める上で、特に一般の事務、技術職場の職員に対する安全衛生に対する意識をいかに高めていくかが今後の課題だろうと思っている。

○小林（一）委員 決算書 130 ページの広報費だが、若者向け広報費 348 万円、若者や女性に選ばれる都市というのは大変大切なことだと思うが、若者や女性向けの広報戦略のポイントや、チラシ、ポスターなどの現況と今後の考えについて伺う。

○小野沢広聴広報課長 若者や女性に選ばれる都市の構築が必要、そういった広報戦略のポイントという質問だが、現在、若い世代の方たち、これは男女合わせてそうだと思うが、市政への関心——特に広報紙、ホームページ等で、市政情報を中心に、いろいろ情報提供しているが、若い人たち、特に女性の方たちに、本市の魅力または施策の展開をいかに広報、情報提供していくかというポイントについては、現在、特に若い世代の方たちには、できるだけホームページに関心を持ってもらうような形で、見やすい、若い人たちにもとらえやすいということで、携帯サイトなどもあわせて情報提供している。それ以外に、21 年度は、民間誌のフリーペーパー R25 という、これは 10 代後半から、25 というのは 25 歳を中心にしたリクルートが出しているフリーペーパーだが、かなり若い世代に人気があるということで、上は 30 代後半までよく見てもらっているという中で、試行的に、政令指定都市移行に合わせた市政情報を盛り込んだ。結果としては、ホームページのアクセスなども含めて、グッズの抽選で漏れなく渡せるような形で、問い合わせが 100 件少しあった。50 万部発行した中では、反響があったのかなと。広報戦略のポイントについては、市政への関心を高めるための情報誌などへの活用を、民間誌を含めて、いろいろ工夫している。今後、さらに若者向けの情報、R25 も引き続いてやっていきたいと思っていることとあわせて、地域活性化包括連携協定で、若い人たちは昼夜間含めてコンビニの利用が多いが、コンビニやスーパーなどへの配架なども、現在、検討しているところで、若い世代または女性の方たちの関心のある市政情報をできるだけ多く発信していきたいと考えている。

○小林（一）委員 高齢者向けの広報の仕方や広報紙なども必要と思うが、その点についての考えを伺う。

○小野沢広聴広報課長 高齢者向けの広報の仕方についても、同じく広報の特集や号外などを通じて、できるだけ高齢者にかかわる政策展開に合わせて、情報提供を行っていきたいと考えている。

○小林（一）委員 先ほどいろいろシティセールスの議論もあったが、広報というのは、とても大切なことだと思う。最近、私、市民の議論を耳にするが、合併した関係もあって、尾崎弔堂をNHKの大河ドラマで取り上げてもらうように働きかけたらいいいのではないかと。お金がかかることではないので、そういったことをやってもらうことも有効な広報ではないかと思う。私、津久井と合併したことをきっかけに、沢田謙さんという人が書いた「尾崎行雄」という上下2冊になった本を読んでいた、憲政の神というか、こんな人が相模原市で生まれている。本当に大河ドラマになれば、すごいシティセールスになると思うので、そういったこともインパクトのあることなので、ぜひ、よろしくお願いしたい。

決算書134ページ、文化振興費の文化行政推進費について、文化振興プランを策定したが、相模原らしい文化とはどのようなものか、また、本市の文化振興プランの特徴を伺う。

○田中文化振興課長 本市は歴史が比較的新しい市で、相模原らしい文化というのを一言で表現することは、なかなかできないのではないかと考えている。しかしながら、18年、19年に津久井4町と合併して、都市機能と豊かな自然、史跡や地域固有の伝統文化など、さまざまな魅力を持った都市になってきたと考えている。そういう中では、本市は、すぐれた美術環境に恵まれた、活発な文化活動が展開されていると考えている。例えば、全国に美術大学は26校あるようだが、本市には、そのうち名の高い女子美大学、あるいは近隣だが多摩美術大学、東京造形大学など、橋本地区を取り囲んで美術大学がある。あるいは女子美術大学と文化促進協定も結んでいる。あるいは相模原芸術家協会などがカナダトロント市の作家との交流やワークショップなども推進していたり、町自体で芸術のまちというふうに知らしめている旧藤野町があるが、野外芸術作品の中で、例

例えば中央道から見える緑のラブレター、こういうものも地域のシンボルとなっているようである。あるいは国指定文化財、県指定文化財等々ある。このような豊かな文化資源を相模原は持っている、これがある意味、相模原らしい文化ではないかと考えているところで、今後、これらを発展、継承することにより、相模原らしい文化が創造されるだろうと思っている。

平成7年に策定された文化振興プランは、まちづくり等々、広くあるが、今回の改定は、国の文化芸術振興基本法に基づいて、いわゆる文化芸術に絞ったプランにしたものである。多彩な市民文化の活動の推進をはぐくむ、文化を身近に感じる環境づくりの推進をつなぐ、市民が誇れる文化の継承を伝える、文化を振興する仕組みづくりを進めるというキーワードを設けて、よりわかりやすいプランを作成し、振興に努めている。文化振興プランの特徴は、そういうことかと思っている。

○小林（一）委員 市民文化の向上、継承、そういった意味で、小中学生の文化振興の支援や育成の具体的な計画、指導者の育成と支援策について伺う。

○田中文化振興課長 小中高校生の支援策だが、文化振興プランには、主な取り組みとして、子供たちを対象とした文化事業、コンクールの実施等を位置づけている。こういう中で、例えばワークショップとか陶芸体験教室等々を実施しながら、文化事業の支援をしていきたい。それから、コンクール等も今後検討し、進めていきたいと思っている。また、指導者の支援策ということでは、文化振興プランの中で、市民事業などを企画、演出する人材の育成あるいはボランティアの育成と活動の場の提供、文化芸術に携わる人たちを市民に紹介する仕組みづくり、いわゆる文化芸術の人材バンクの設置を進め、振興していきたいと考えている。

○小林（一）委員 決算書140ページ、防災対策費の避難場所維持補修費と防災資機材整備費に関連して、順次、避難場所等の防災備蓄に力を入れてきていると思うが、現状と今後の計画について伺う。

○武田危機管理室長 避難所における防災資機材の備蓄の状況だが、旧市の82カ所の避難所に指定されている小中学校全箇所への防災備蓄倉庫の整備は完了し、その中に食料品とか毛布、シート、仮設トイレなどを

備蓄している。津久井地域については、今年度、食料品とか毛布、シート、旧市と同種の備蓄品の整備を完了する予定で準備を進めている。ただ、防災備蓄倉庫の整備については、これまで4町それぞれだったので、今年度から順次、旧市と同様の倉庫とするように整備に着手し、平成26年までの間に、津久井地域で避難所に指定されている23カ所について、整備を進めていきたいと考えている。

○小林（一）委員 都市公園を防災公園として、飲料水、トイレ、炊飯機能、ソーラーガイド、食料等の備蓄などの機能強化、施設整備についての現状と計画、考え方を伺う。

○武田危機管理室長 市立麻溝公園とか淵野辺公園、相模原北公園、横山公園などの大規模な都市公園は、広域避難場所という指定がされており、広域避難場所倉庫というのを設置して、その中に発電機とかテント、毛布などの備蓄がされている。小規模な街区公園については、近隣の自治会が一時避難場所に指定しているところが多くて、広域避難場所への避難までの間に一時的な避難をして、災害の状況を見守る場所としての機能を備えていると承知している。都市公園を防災公園として機能強化ということだが、公園整備については、環境共生部で事務を行っているので、例えばソーラーガイドや何かを入れることが可能であれば、その辺、必要に応じて調整をして、取り組んでいきたいと考えている。

○小林（一）委員 ハザードマップの関連で伺いたいが、きょうも台風の関係で、ラジオで、緑区の方で、1時間か、累計か、100ミリを超えたというニュースもあったようだが、今話題になっている、NHKなどでも紹介されている台湾のシャオリン村が、深層崩壊で500人全滅したということで、深層崩壊が大変話題になってきている。私もシャオリン村って、小林村だといったものだから、びっくりして、くぎ付けで見ていたが、台湾というのは自然の形態がほとんど日本と同じで、国内でも随分、危険性のある箇所はあるということで、今見直しをしているようだが、深層崩壊について、こういった認識を持っているか。

○武田危機管理室長 深層崩壊の可能性と現状把握だが、本年8月に国交省から、深層崩壊に関する全国マップが発表された。特に高い、高い、

低い、特に低いという４段階の色分けがされているマップだが、本市においては、城山から佐野川にかけての区域が高いという区域に該当しているようである。そのほかの津久井地域全体についても低いということになっているし、旧市については、特に低いということになっている。

○小林（一）委員 ことし８月に国土交通省で発表されたということだと、当然、決算に出てくるハザードマップには反映されていないと思うが、そういったことをいつ反映するのか。

○武田危機管理室長 ここで決算で示したハザードマップは、県が大雨が降った場合の浸水区域の地図をつくり、それをもとに地域とか避難所、避難経路などを示したものとなっている。深層崩壊とは状況が変わっているので、深層崩壊については、急傾斜地の調査状況について、毎年、季節の前、梅雨の前に、私も含めて職員で確認等を行っている。また、ハザードマップに反映となると別な問題になるので、今のところ、その考えはない。

○稲垣委員 人件費、２１年度は９億円ほど減額している。その要因について聞きたい。

○大貫職員課長 人件費約９億円減の理由だが、この中には増額要因と減額要因両方あり、増額要因としては、退職手当の人員増により、約３億５，０００万ふえている。それから、共済組合の負担金が約５億５，０００万ふえており、実際は９億円の増額もある。昨年、人事院勧告があって、それに対応して給与と期末勤勉手当を削減したことにより約７億円の減、職員定数減による減が約５億円、定期昇給を見送ったこと、住居手当、扶養手当などの諸手当を減したことによって約６億円、減額の合計は約１８億円となっている。先ほどの増額が９億円あるので、差し引き９億円の減となったものである。

○稲垣委員 今の減額は、皆さんの犠牲の上で１８億円の減額だが、増員の共済負担金はどういう要因か。

○佐藤職員厚生課長 共済費の負担の関係だが、長期給付にかかわる基礎年金の拠出は、平成２０年度までは、職員である組合員と事業主である市と国庫負担、それぞれ３分の１ずつ負担していた。２１年度以降は、

職員と事業主である市の2分の1の負担になった関係での増額が主な理由である。

○稲垣委員 3分の1だったものが2分の1になったから負担がふえたということで、今、給料と手当が大体同じ数字、合計が大体同じだが、人件費というよりも職員給与の方で、手当についても、いろいろ改定があったのか。前にいろいろな手当の問題があって、整理したと記憶しているが、今回はどういう手当の整理があったのか。

○大貫職員課長 以前、整理したというのは特殊勤務手当の話だと思う。今回の手当は、扶養手当を減額したもの、住居手当を段階的に下げたもの、管理職手当を段階的に下げたものの3つである。

○稲垣委員 後ほど一覧表をもらいたいと思う。

共済費だが、どういう率というか、どういう仕組みになっているのか。

○佐藤職員厚生課長 共済費の内訳だが、大きく分けて、共済組合負担金がある。もう一つは、公務災害の関係の常勤職員は公務災害補償基金がその補償に当たるが、そこに対する負担金がある。まず、この2つが大きな要因である。

○稲垣委員 それも後ほど表をもらえればと思う。

職員の定数も減だったが、22年度までに削減するという定数管理計画で、その目標を達成したということだが、改定したアクションプラン、今後の職員の適正管理という項目があるが、今後の考え方を伺う。

○大貫職員課長 今後の職員定数の考え方だが、定数管理計画に基づいて、定数は削減できたものだが、ここで政令指定都市に移行して、まだ半年ということで、県から移譲された事務が、高度化しているもの、専門化したものといろいろあり、対応に非常に苦労している面もある。そういう状況のもと、各総務室と人事ヒアリングをやる中で各課の状況を把握するとともに、一部の課ともヒアリングをやって、把握に努めているところである。職員定数については、23年度は現時点では現行の4,590人をそのまま維持したい、減らすということとはしたくないと考えている。現在、児童相談所とか福祉関係がかなり厳しい状況なので、福祉分野の人材確保も必要だし、土木職などがやめていく補充等も必要なので、ある程度

の人材確保をしていかななくてはいけないと考えているので、年度途中の採用等も含めて、適正な配置ができるよう努めていきたいと考えている。

○稲垣委員 増員要因というのわかるが、土木では最近、積算のミスとか、いろいろあるから、そういった職員の質の向上もともに必要だと思うので、その辺はよろしく願いしたい。

127ページ、健康管理の問題、先ほど、145名の病気休業の話があった。この中で、145名のうち73名がメンタル疾患と聞いている。こういった特徴というか傾向があるのか。

○佐藤職員厚生課長 平成21年度の30日以上長期の病気休業者のうちの73人がメンタル疾患だが、発生する割合は、身体疾患が50歳代に多いのに対して、メンタル疾患は30歳代、40歳代、いわゆる中堅職員に多くなっている。また、休業期間だが、平均で162日で、身体疾患の98日に比べて、長期化する傾向にある。また、職場復帰をして、再発して、また休養に入ってしまう割合は、復帰者45人中8人と約2割だが、身体疾患に比べて、2倍以上の割合である。

○稲垣委員 大変深刻な問題ととらえるが、やはり、メンタル疾患で休業すると、復帰がなかなか難しいという気もするが、こういう方たちの復帰を促した場合、どういうフォロー、あるいは職場の配置とかはどう配慮しているか。

○佐藤職員厚生課長 健康管理面での職場復帰支援だが、特にメンタル疾患で長期に休むと、復帰するタイミングが非常に難しいわけで、現状では主治医の復帰可という判断を中心にしてやるが、基本的には、ならし勤務ということで、1カ月間傷病休暇をとりながら、例えば最初の1週間は5時間とか、だんだん通常の勤務に戻していくという対応をしている。長期に休むと、なかなかフォローが難しいということで、現在、職場復帰支援システム、新しいシステムをつくっていかうということで、本年2月に専門家による検討会を立ち上げて、今、新しいシステムの構築に向けて検討している最中である。

○稲垣委員 確かに、そういう努力をして、社会復帰するのが一番望ましいと思うが、残念ながら、なかなかという場合はどういうことになる

のか。

○佐藤職員厚生課長 メンタル疾患になって、職場復帰できないという話だと思うが、長期化する傾向にあり、最大で2年近い職員もいるが、基本的には、168日後に復帰しているという状況である。当然、復帰しない方もいるが、その方については、最長の休職期間をとるケースも今後はあり得るが、現在のところは復帰している。

○稲垣委員 職場でそういう人を抱えてしまうと、人数はいるが、実際、働かないという状況になると思うが、その辺はどういうふうにか。

○大貫職員課長 非常に難しい問題だが、復帰して、職場が合わないのであれば、異動させて、少数あるいは大勢いる職場という中で、職員厚生課と調整しながら配慮しているが、全部を全部、そういう病気の方を正規職員で埋めるのは、人が多くなるので非常に難しい状況だが、その辺は事務的に支障のない程度で対応せざるを得ない状況で、やはり厳しい状況の中では、加配するということもやっている。

○稲垣委員 いろいろ工夫して、苦労していることはよくわかった。

 テーマが違ってしまいかどうかかわからないが、ここでもかなり多くの職員の募集があって、採用しているが、今、相模原市の職員の資質というか、求める人材の中で、絶対量がふえているのか、こういう職員がふえている。採用時にそういったものは、求める資質の中でどうなのか。そういう対応というのは何かあるのか。

○大貫職員課長 ことしから人事委員会に採用の事務が一部行っているが、過去の話なので、うちの方からさせてもらう。やはり、メンタルというのは、入ってみたいとわからないというのが現状である。最近、集団面接の中に臨床心理士を入れて、行動を見てもらって、専門の目からメンタル的な面を見てもらうのが1点と、ブイキャットという調査をやって、メンタル的な要素がある人をチェックしているのが一つ。それから、やはり、能力だけではなくて人間性、共同性とか上下関係とか、職場に入ってやっていけるかどうか、そういう面を重視しながら採用するようにしている。

○稲垣委員 確かに、頭脳というか、知識が優秀なレベルと、大勢の中で協調しながら市民サービスをしていくという中では、そういった資質、たくましさというものも含めたものも、そのときに、やはりある程度把握する必要がある気もするので、その辺はよろしく願います。

133ページの企画費の総合計画策定だが、総合計画審議会の報酬が大半ということで、総合計画が策定され、まとめの議論がされた。今後の進行管理の任を担うと聞いているが、この審議会の状況と今後の審議会に対する考え方を聞かせてほしい。

○服部企画政策課長 総合計画審議会の現在の状況だが、今回の総合計画の策定に当たり、平成19年7月から平成21年7月の2年間の任期で30名の方をお願いして、21年度は会議を6回開催してもらい、7月に答申をもらって、そのときに任期満了ということになった。もって、以後は委員がいない状態というか、今はお願いしていないので、審議会そのものは空白状態になっている。今後の状況と進行管理の部分だが、今回の総合計画には、目指す姿と達成度合いを図るための成果指標を施策ごとに導入している。その成果指標を検証するために、従来の施策評価という手法を用いて、進行管理を兼ねて評価をしていこうと考えており、そのやり方だが、行政内部の評価と外部の方の評価という二重構造、二層体制を考えている。その外部評価の部分を総合計画審議会の皆様に担ってもらいたいと現在考えており、以前の附属機関に関する条例の中では、総合計画審議会については策定が終了するまでという形で任期があったが、今回は2年に変えたことと、役割の中に施策の実施状況に関する意見の建議というのを追加したので、今年度スタートした総合計画の進行管理を総合計画審議会にお願いするつもりでいる。今後どうするかだが、今年度は後半というか、年明けになるかもしれないが、新たに委員をお願いして、その評価と進行管理をお願いしようと考えている。

○稲垣委員 一応、答申が出て、進行管理をということだが、そうすると、外部からチェックするための審議会ということで、これを定期的にやろうという考え方か。

○服部企画政策課長 今度改めてお願いする場合も、任期については

2年間ということになると思うが、アクションプランでも掲げてあるように、PDCAサイクルといって、計画、実行、評価、改善までを含めたサイクルを確立しようということで、今年度はスタートの年だから、今年度分の評価は来年度行う形で、翌年度に評価を行っていくが、それについては毎年、作業を繰り返していきたいと考えている。

○稲垣委員 審議会については、私なりに、どうかなと思うところもある。違う形でもチェックができないという部分もあるが、それは聞いておく。

135ページ、文化振興費、フォトシティさがみはらの状況、応募者等の変化を聞かせてもらいたい。

○田中文化振興課長 フォトシティさがみはらの状況だが、21年度は第9回で、今年度は第10回目を迎える。アマチュアの部の応募者数は、第1回が931名、応募点数が3,287点だった。これが21年度決算の年だと、応募者数が1,056人、点数で4,311点である。応募者数は125人、13.4%、応募点数では1,024点、31.2%の増加である。

○稲垣委員 この間の応募者数の流れ、変化については、どうとらえているか。

○田中文化振興課長 毎年毎年少しずつだが、応募者数は増加している。そういう中では、写真に対する認知度は広がりを見せているものとは認識している。また、これは感覚的な問題で大変恐縮だが、カメラの雑誌とか、いろいろなコンクールの応募者数が全国的にふえており、これは写真の関係が——全国に文化が発信されていると考えている。一方、市民の参加率は、第9回が市内在住応募者が25%だった。そういう中では、さらなる市民の参加を進めていく必要があるのではないかと考えている。

○稲垣委員 ここで10年目、節目の年を迎えるわけだが、この相模原市シティセールスブックにも、「相模原の文化を発信する。」で、フォトシティさがみはらと出てくる。内外に発信しているということ、日本写真協会賞を受賞するなどということで、かなり評価が高いが、私の身内、あるいはうちの会派の中でもそうだが、10年目の節目を迎えて、フォト

シティをどういうふうにしていくのかという、いろいろな会話がある。内外からは評価を得ているのだろうし、江成常夫先生も素晴らしい方で、私も尊敬している方の提案ということもあって、素晴らしいことだと思うが、いまひとつ、市民に周知されていないというか、何となく盛り上がっていない感じがする。そんな中で、10周年、節目だが、どんなふうを考えているのか。

○田中文化振興課長 なかなか市民の方という話で、コンテストにおいても、市民の参加率が25%、この数字が、全国に発信しているという意味合いでは、全国から来ているという意味はあるかと思うが、市民はどうかという指摘かと思う。そういう中では、ことし10周年を迎えて、フォトシティさがみはら実行委員会がこれを主管してやっているが、実行委員会の中においても、市民の参加について、より多くという議論があり、7月29日に第2回目の実行委員会を開催したが、その中では、実行委員会に、具体的に市民の参加を進める検討部会を設けて検討しようということで決まった。そういう中で、ぜひ進めていきたいと思っている。

○稲垣委員 すばらしい、これは間違いなくいいと、少しひとりよがりの的になっている部分があったのかなと。今の話のように、市民をもうちょっと巻き込んで、これだけすばらしいものだから、一緒になって盛り上げていこうという機運が少し欠けていたという気がするので、そういう意味では努力をお願いしたい。

美術館のことを伺う。先ほど、検討委員会とかあったが、現実に例の美術館用地が確保されていると思うが、この寄附、この後どうなったのか。

○田中文化振興課長 寄附については、日本金属工業株式会社から、用地3,660.38平方メートル、相模原市立美術館の建設用途として、建設協力費の3億円が来年3月末までに寄附される予定で、確認書を取り交わしている状況である。

○稲垣委員 美術館をつくらなければ、お金は返すということでもいいのか。

○田中文化振興課長 建設協力費の使途については、相模原市立美術

館の建設として、その使途が異なる場合、返還するとなっているが、建設時期あるいはそのお金を使う時期については記載はないので、特に、いつそれを使用するかという確認はない。

○稲垣委員 基金を設置するという話だが、いつごろからか。

○田中文化振興課長 建設協力金を受納するときに、方法として、積み立てるということで基金というものが一つ考えられると思っている。受納の方法について、今後検討することになるが、その場合に、基金を設置することになれば、条例等の設置が必要かと思う。寄附が今年度末までということなので、議会に提案するとなると、12月あるいは3月ということである。3月では時間的になかなかタイトなものもあろうかと思うので、例えば12月を目指してということも考えられるということで、今後、その辺については検討したいと思う。

○稲垣委員 渉外費、補給廠だが、返還跡地の計画をしたり、本会議でもバッファゾーンというか、あそこの利用勝手とか、いろいろ話が出ているが、实际的に、いつ、どのような形で、どうやって返ってくるという想定を考えているのか。

○小俣渉外課長 今回の議会の中でも一部答えたところがあるが、今、国で返還のための準備として、補給廠の住宅地区があるが、その移転に向けて進めている状況にある。その工事がおおむね25年までの完了を目途に努力目標で頑張っていくという話をもらっているところで、その時期を目指して返還されるものだろうと考えている。

○稲垣委員 目指して返還されるであろうということだが、アメリカから日本には返ってくる。それを相模原市が使える状況、いわゆる有償とか無償というものもあるが、それを含めて、どう考えているのか。

○小俣渉外課長 現在、私どもの所掌しているところではないが、昨年度、相模原駅周辺の計画を策定して、それに基づいて、今後、現実的に、具体的に利用計画をつくっていこうということで都市建設局で進めているところで、まず、国に返ってくるということが一つである。その後、私どもの具体的な計画に基づいて、国と協議を進めながら、実質的な整備に入るという手順になっていくのだろうと思っている。先ほど、25年までの

工事完了ということで国が一つの指針を示したと答えたが、本市としては、それが一日でも一年でも早く何とか返ってもらえるように取り組んでいきたいと考えている。

○稲垣委員 課長では、多分そこまでだろうと思うが、副市長、何かあるか。

○坂井副市長 一部返還については、平成20年6月、日米合同委員会で17ヘクタールについては合意されているが、まず、住宅を移設しないといけないということで、これについては、平成25年度にある程度完了するというので、まずは国の財産になるということの返還かと思っているが、これを確実に進めていかなければいけないと思っているので、市民協議会でも要望してもらっているが、一体となって、一日でも早く取り組んでいきたいと思っている。共同使用については、米軍、防衛省とも調整してきているが、やはり、一日も早く市民に使ってもらうことが最重要課題と思っているので、相模原駅周辺まちづくり計画も米軍に示しながら、引き続き協議している。国でも、10ヘクタールについては、日米合同委員会の合意に向けて進めるというところも聞いているので、引き続き、一日も早く市民利用が図られるように努力していきたいと思っている。

○稲垣委員 私も今の司令官とたまに話をすることがあるが、米軍としては、もう返したという認識である。ただ、国がどうするかというのが、まだ一つ見えない。そのところは、米軍もそうだが、国に対しても並行して、精力的に、強く働きかけてもらいたい。

○東條委員 グリーンホールの改修が行われているが、内容をもう少し詳しく教えてもらえないか。

○田中文化振興課長 21年度、グリーンホールを改修した。文化会館の改修ということで、21年8月1日から22年1月3日までの休館をして改修をしたものだが、主な内容としては、グリーンホール相模大野の屋根あるいはデッキの屋上防水、シャッター更新等を行った。また、グリーンホール相模大野給排水の衛生設備あるいは電気設備、空調、多目的ホールの可動式床の制御盤、大ホールの舞台の機構のつり物の制御盤の改修工事等々を行った。

○東條委員 私も何回か行く機会があったが、改修した後、例えば、いすの周りとかは傷がついたままになっているということで、今、話を聞いて、そうなのかと思ったが、改修を実感できるようなもの、目に見えて、きれいになったという実感が余りないが、そういうところの改修は考えていなかったのか。

○田中文化振興課長 今回の改修は、平成元年に開館なので、築20年以上経過して、建物全体が老朽化して、屋根とか給排水という形でやらせてもらった。傷が少しある等々、実は今回の大規模改修では全部でき切れていないということで、ある程度の経費を精査しながらやったので、そういう部分が残っているところはあるかと思う。

○東條委員 私が、もう少しきれいになったらいいのにと考えた、きれいにするところについての今後の予定みたいなものはあるか。

○田中文化振興課長 グリーンホールについては、ここで大規模な改修が終わったので、大きな改修については、当面、特に予定はないと思っているが、小さな改修は、例えば指定管理者の、改修あるいは小破修繕等の中で必要なものがあれば、予算の対応の中でしていきたいと思っている。

○東條委員 ホールという文化、リラックスして、楽しみに行くということを考えたときに、中が余りきれいでないところで、音楽なり、演劇なりの鑑賞をすることに関しては、やはり、行こうという意識が薄れていくのではないかという心配をしている。まだそこまではいっていないとは思いますが、今後、そういうことを含めて、ホールの中の改善を図っていかないと、お客さんが来なくなることも含めて、あるのではないかと思う。今後、改修の計画等をつくる予定はあるのか。

○田中文化振興課長 改修の予定だが、大規模改修という形はここで行われたので、今のところ、単体という形では持っていない。

○東條委員 利用という面から考えて、お客さんが来ないことにはとあることがあるので、イタチごっこなのかと思う。一方で維持管理というのは非常に大変なお金がかかるのも認識しているので、そのところをどんなふう、今回、城山のホールなど、新しいものができていく中で、古いものが費用がないということで改修ができにくくなっていくのでは、や

はり、せっかくの建物が本当に有効に使われるかと危惧するようになってしまっただけなのではないかと思うので、今後、そのことについて、新しいものをどんどん建てるのではなく、既成のものをどう有効に使っていくかというところに視点を置いて考えてもらえればと要望する。

2 点目、政令指定都市に向けての情報システム改修が上げられていて、合併時、システム改修をし、政令市移行でシステム改修をしているが、合併と政令指定都市移行でシステム改修費は幾らかかったのか。それと、私はシステム改修の中身がどのくらいかかるかわからないので聞きたいが、合併時にわかっていた場合には、政令市に向けたシステム改修で済んだのか、どのくらい差が出たのかがわかれば教えてもらいたい。

○菱山情報政策課長 合併時に使った金額は 2 3 億円である。今回の政令市改修にかかった費用は約 1 6 億円で、都合 3 9 億円となる。この 2 つを仮に同時にやった場合どうなのかということだが、内容が全く違っている。合併時は、旧 4 町のデータを旧相模原市のシステムに全部取り込む作業がメインだった。今回の政令市移行については、制度がえの部分が多かったから、基本的に共通の内容ではないので、仮にこれを一緒にやっても、多少の金額の減はあろうかと思うが、さほどの減にはならないと考えている。

○東條委員 これに関連して、予算書の項目の中に、政令指定都市移行準備経費というのがたくさん出てくる。この年度の決算のときに、移行準備経費というのは全体で幾らなのかわかるか。

○古井財務課長 平成 2 1 年度における政令指定都市移行準備経費としては、2 1 年度決算が約 2 1 億 3, 2 0 0 万である。

○東條委員 政令指定都市、私はずっと、いかななものかと言ってきたわけだが、そういう中で、これは政令市にならなければかからなかった費用と考えていいのか。

○古井財務課長 基本的には、移行に伴って、主に大きいのは約 1 6 億 5, 0 0 0 万ほどのシステム改修費、それ以外にも個別のシステムがかかっており、あと、もろもろ細かい区役所の庁舎改修とか、あるいは移行を推進するための啓発関係、あるいは市民団体への支援等々、結果的に移

譲事務等の積み上げもあって、基本的には、移行しなければ必要なかった経費である。

○東條委員 続いて、今回、道志、串川のハザードマップをつくったということでの決算ということだが、インターネットでホームページからハザードマップをとらせてもらった。実は以前から、相模川、境川、鳩川、道保川洪水避難地図のハザードマップと、今回の串川、道志川のハザードマップということだが、内容を見てみると違いがある。その違いは、地域によって、こういうことが起こっているからの違いなのか、それとも、その他理由があるのか。

○武田危機管理室長 今回、21年度の決算に上げたのは、道志川と串川、要は津久井地域のハザードマップ、20年度に作成したのが、相模川、境川、道保川下流、鳩川下流となっている。指摘のとおり、地域性の問題で中身が若干違っている。

○東條委員 その中身について、増加する集中豪雨という項目、雨の強さとか、水害の特徴という部分、台風の危険性は一緒だったかもしれないが、集中豪雨のところが追加されている。私は、これは旧市外には適用しないと思えないが、もし、旧市内でもこういうことがあるのであれば、当然、旧市のハザードマップにも入れておくべきではないかと思う。私は、自分の地域ということで相模川の方しか見ない。決算書に出ているものを見ればわかるが、ホームページに2つに分かれてあるから、多分、見ないと思うが、その認識はいかがか。

○武田危機管理室長 言葉が足りなくて、申しわけなかった。21年度版に出ているのは、結局、20年8月に集中豪雨、ゲリラ豪雨が多発して、それを反映させるため、21年のものに出ていると理解してもらいたい。委員が言うように、相模川部分については、その部分が出ていない。今後、活用や何かの中で、例えば梅雨の前には、そういったことの啓発も含めてPRして、その辺のところは、何か工夫していきたいと考えている。

○東條委員 私は、ここの部分を20年のときにつくったハザードマップに入れるのは、簡単なことではないかと思う。中身を精査していないので、少し文言を変えなければいけないかもしれないが、台風の時期でも

あるし、きょうも雨が降っているが、そういう中で、できるだけ早くそういう情報がとりたい方に、きちっとした情報が流れていくということを考えると、私は、すぐにでも入れられるものであれば入れていくべきだと考えるが、いかがか。

○武田危機管理室長 指摘のとおり、できるものであれば、なるべく早い機会に入れるようにしたいと思う。

○大神田担当委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）
ないので、総務費、土木費並びに災害復旧費の本分科会所管部分、防災費、諸支出金、予備費並びに関連する歳入の審査を終わる。

休憩する。

午後 3 時 2 8 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 開議

○大神田担当委員長 再開する。

民生費、衛生費の本分科会所管部分及び消防費並びに関連する歳入、相模原市財産区特別会計の審査に入る。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔白井市民部長、大谷消防局長、高部緑区長説明〕

○大神田担当委員長 これより質疑を行う。

○古内委員 主要施策成果説明書の 1 5 8 ページ、常備消防費の救急活動費、救急活動に必要な資機材等を整備とあるが、こういったものを整備したのか。

○高木警防・救急課長 救急資機材の整備は、消耗品が主なもので、そのほかに高度救急資器材等があるが、気管挿管認定救命士または薬剤投与認定救命士が使う静脈路確保のモデルとか、気管挿管モデルに要した費用である。

○古内委員 救急車の適正利用に向けた啓発活動とあるが、こういったものをやったのか。

○高木警防・救急課長 救急車の適正利用のリーフレットの作成と配布、ＪＲ相模原駅前、小田急線相模大野駅前に横断幕の掲出、また、引き

続き、ホームページ、広報紙などにより、啓発活動を行っている。

○古内委員 新型インフルエンザ対策費ということで、新型インフルエンザの感染者が多数発生した場合に備えるため、必要な資機材を整備したとあるが、どのような資機材を整備したのか。

○高木警防・救急課長 感染防止着、N 9 5 のマスク、サージカルマスク、手袋、感染防止の消毒液を整備した。

○古内委員 これからの季節、またインフルエンザが流行するかもしれないので、危機管理室と連携を密にして、蔓延防止に努めてもらいたい。

1 6 0 ページ、消防施設費の消防団詰所・車庫整備費について何点か伺う。消防団の詰所の建てかえだが、現在は旧津久井方面の消防団活動拠点の整備が前面に出ているが、旧市、いわゆる相模原消防団の活動拠点である詰所も、築後、相当な年数を経過しているところもあると思う。旧市において一番古い施設は、築何年ぐらい経過しているのか。

○小峰消防総務課長 旧市の詰所だが、全体で5 6カ所ある中で、一番古いのは、昭和5 3年に建設されたものが2分団1部の相原、6分団5部の相武台前である。それ以降だと5 6年になり、3分団と5分団で1部ずつある。あとはそれ以降の建築になっている。

○古内委員 順次、建てかえが始まっていくと思うが、建てかえについての基準があるのか。

○小峰消防総務課長 平成2 2年から平成3 1年までの1 0年間を計画期間とする消防力整備計画を策定して、現在、推進しているところだが、消防団詰所は、消防団の活動拠点となるところなので整備を推進していこうということで記載されている。特に詰所については、3 0年を経過したものから計画的に建てかえをしていこうということで進めている。3 0年を経過している建物は、旧相模原は5 3年のものが3 0年を経過している状況である。津久井地域だと、3 0年を経過している詰所がまだ相当数残っているので、今はそちらの整備を進めている状況である。

○古内委員 先ほど伺った中で、昭和5 3年築が2分団1部と6の5ということで3 2年、その後、5 6年が3と5と1部ずつあるということで3 0年、私が所属している鵜野森消防団は7の6だが、たしか昭和5 8

年に建てられたということで、27年が経過ということだが、実は今、高円寺の入口の交差点の改良ということで、歩道の整備ということで進捗している。とりあえず、歩道整備については詰所の手前で終了するが、将来的に歩道拡幅ということになってしまうと、ホースを洗うところも歩道上になってしまうということで、移転なり、建てかえをする場合に、どうしたらいいかということで、今、部の中でもいろいろ話し合っているが、何か計画等があれば伺いたい。

○小峰消防総務課長 詰所については、旧市内も津久井地域もそうだが、借地が非常に多い状況にある。消防団詰所の建てかえ整備に当たっては、できるだけ土地は市有地として買いたいという意向がある中で、7の6の鵜野森の詰所についても、神社の借地となっている。今のところ、7の6については建てかえ計画はないが、時がたてば、間近に30年を経過していくという状況もある。そういう中では、そのときになったら、適当に代替の土地があればいいが、まず、土地の購入から進めていかなければいけないと思っている。

○古内委員 続いて、団員の欠員についてだが、現在、各部で欠員解消に向けて、いろいろアピール活動を展開しているのが現状だが、例えば消防団の車両の有効活用ということで、団員募集中のマグネットステッカーとかを張ることも一つの方策かと考えるが、見解を伺う。

○小峰消防総務課長 消防団の数が年々減ってきている。これは全国的な傾向で、相模原市においても、ことしの4月1日現在で、定員に対して149名の欠員状況にある。そういう中で、前々から消防団に入ってもらいたいということで勧誘しているが、これまでの勧誘だと、消防団員の方に個別に訪問してもらって勧誘してもらうとか、公務員とか農協の職員にお願いする形をとってきた。あと、ポスター等あるいは広報紙を使って募集活動をしてきたが、なかなか思うようにいかない面もある。そういう中で、今後の対策として、消防団車両に募集のステッカーは非常に効果的ではないかと、うちの方でも考えている。これについては検討させてもらいたい。それから、今後の案として、例えばインターネット上に相模原市消防団のホームページを開設していくとか、あるいは消防団の詰所という

と、仕事柄、暗いイメージもあるという指摘を受けている。そういう中では、消防団詰所のシャッターに、その地域の特性を生かした、例えばイラストとか標語をペインティングする。それも地元の小学生とか幼稚園生、女子美の方に協力してもらう形で、そういうことも考えていきたいと思っているが、これも今後、消防団といろいろ協議する場があるので、その辺で進めていきたいと考えている。

○古内委員 確かに、消防団の詰所というのは、すごく暗いイメージがあるということで、隣の町田市は、すごく明るい色合いで絵をかいたり、いろいろ工夫していると思う。先日、津久井の方で、エアコンの室外機が盗まれたという事件があった。やはり、消防団の詰所は、ふだん人の出入りが少ないということ、また、暗いということで、そういうことが起こったのかなと思うので、明るいイメージの詰所にするように心がけてもらいたい。

関連して、実は区割りによって、今度、大野台に新しい消防団をつくらうということで、平成25年度を目標に、新しい消防団を立ち上げようということで、今、自治会が一生懸命動いているが、新設する前に、ある程度、人員確保も大事だと思う。いきなり新しい消防団ができて、経験がない人が集まっても、運営的に難しいと思うので、欠員の関係もあるが、できれば近隣の部で1人でも2人でも、とりあえず経験を積んでもらって、平成25年度を目標に、ある程度の知識をつけてもらいたいと思うが、その点に関しての考え方を伺いたい。

○小峰消防総務課長 そういう動きがあることは、うちの方でも情報としてもらっている。具体的に何年までということは伺っていないので何ともいえないが、そういうことであれば、当然、消防団の組織の編成の中で、受け持ち区域の割り振り等の変更も出てくる。その辺については、消防団の方と協議していくことになると思うが、そういう形になれば、当然、団員の研修が必要になってくる。その辺については、そのときに対応したいと考えている。

○古内委員 最後に1点、実は先日、すぐ隣の大沼の消防団の方から、いろいろ相談を受けたが、火の見やぐらが非常に老朽化して危ない状態だ

と。例えば、出勤して帰ってきてホースを干すにも、はしごがなく、変なふうに上っていかなくてはいけないということで、その辺、分署にいろいろと相談もしているが、なかなか改修されていない。できれば早急にそういう改修をしてほしいということで、そういった話はいろいろなところから出てきていると思うが、その辺の今後の考え方について伺う。

○小峰消防総務課長 消防団の詰所、車庫については、当然、老朽化等々あって、特に火の見やぐらというと高いから、さびたりして危険な状況にあるということである。一応、うちの方でも、維持補修費という予算を計上している。もし、要望があれば、その中で対応できるものについては対応していきたい。

○山下委員 主要施策成果説明書の68ページ、交通安全教室経費等が載っている。事故防止を図るためにということで、さまざまな取り組みがされていると思うが、最近のニュースでも、いろいろしながらのながらの問題点が出てきている。携帯ゲーム機または携帯電話等あるし、トラックの運転手が雑誌を開きながら運転しているケースもよく見受けられるので、ぜひ、その辺の対策を早目に、こういった講習の中で、22年度等は生かしてもらいたいと思ったので、一言発言させてもらった。

あと、私も消防団で活動していて、一言伝えたいと思った。欠員が149名あるということで、これは消防団員募集中といううちで、これを夏祭りですごく熱心に配っている部があり、それぞれ必死に確保に頑張っている。消防団というのは、構成員が多種多様な職業をしているために、それぞれの得意分野もあるし、地域事情が要因としては反映されやすいと思う。まず、広報でこれがしたいという要望があれば、各分団ごとに広報費をつくってあげて、これをやりたいという申請があって、それを精査して、ではという形で、それぞれのやりたいことをかなえてあげられたらという強い感じを受けている。ホームページ等に強いウェブデザイナーの人がいれば各分団ですごいホームページをつくるだろうし、印刷会社にいる人がいればチラシをつくるだろうしというふうに、それぞれ得意なところを生かせるような形にしてもらえたらと、お願いしたいと思って発言した。

○江成委員 181ページの戸籍住民事務運営費に関して、従来、戸

籍住民課が全庁的に統括していたと思うが、区役所が設置されて、戸籍、住民票にかかわる事務が各区役所の総務課に移されたと承知している。いろいろな制度変更など、全体事務についての調整が必要になったときに、具体的にはどういうふうにするのか。

○藤田区政支援課長 戸籍住民事務の全体的な調整だが、特に戸籍住民事務にかかわる各システムの関係、窓口配置など基幹となる事業や制度の企画調整については、区政支援課で所掌している。また、毎月定例で区民連絡調整会議という課長の会議を開催しており、区民課間の連絡調整を図っている。

○江成委員 関連して伺うが、外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象になるという法改正があったと聞いている。具体的な施行は、該当法等の改正も絡まって、24年の7月ごろと伺っているが、どのような内容なのか。

○藤田区政支援課長 平成21年7月に、住民基本台帳法の一部改正が行われた。外国人住民の方も、住民基本台帳法の適用対象に加えるということで、簡単に言うと、外国人住民の方にも住民票ができるということである。公布後3年以内で政令で定める日に施行ということなので、24年の7月ぐらいまでに施行されるのではないかと把握している。

○江成委員 具体的に言うと、外国人住民も住民票が作成されることになると思うが、簡単に言えば、それによって、外国人住民の利便性の向上が図られると理解しているが、現時点で、法改正に伴う課題があるのか、あるとしたら、どんなふうに対応していくのか伺いたい。

○藤田区政支援課長 この法改正の対応について、今、区政支援課を中心に、情報政策課等と連携を図りながら、準備作業を進めている。ただ、大きな法改正だが、現段階で国から政省令等で具体的な指示が出てこないということで、非常に苦慮しているところである。また、このため、システム改修等のスケジュールが厳しくなっていること、それから、この法改正に伴うシステム改修等に相当な経費が見込まれるが、国の財政的な支援がまだ明示されていないところが課題と考えている。

○江成委員 外国人が市内に居住する例は年々ふえ、今、相当数いる

し、これからますますふえていくのではないかと思うが、そういう法改正に伴う対応について、とりわけ区政支援課が全体調整を行うということだから、安心というか、大丈夫だと思うが、区に分かれたことによって、対応にずれが生じるようなことがあってはいけないと思うので、今後も注意深く対応してもらいたい。

関連して、新聞等で話題になった問題、戸籍に残っていながら、120歳、130歳という、本市にもその事例があると伺ったが、本市における事例の概要と、個々に幾つも事情があるのかもしれないが、基本的な事例が生じた背景、それから、それにどう対応したのか、今後はどうなのか、これら一連のものをまとめて伺えたらと思う。

○藤田区政支援課長 今、全国的に報道されているところだが、本市の場合、本籍が相模原市にあり、かつ、住民登録がない方ということで把握した。120歳以上の該当の方が129人いる。最高齢は、存命であれば152歳ということである。このような事例が生じた理由だが、当然、死亡届等が出ていれば戸籍は抹消されるので、何らかの事由で、そういう連絡が届いていないということである。多くは戦災とか災害という事例で、届け出をする方がいないような可能性があると考えている。今後の対応等だが、高齢者消除という戸籍上の処理があり、市で調査して、法務局へ申請し、許可を得た上で戸籍の消除をする手続がある。政令市移行後は区の業務ということになるが、今後、法務局と調整して、高齢者消除という手続を進めていきたいと考えている。

○江成委員 そういう手続が済めば、基本的には、戸籍に残っていながら生存していないという事例は、一たん、整理される。合併のときに整理に若干段階があったように聞いているが、それは過ぎたこととして、それができれば、今後はそういうことはなくなると理解していいのか。

○藤田区政支援課長 ここで法務局と調整して、高齢者消除の手続を進めれば、そういう事例は、今後、なくなっていくものと考えている。ただ、法務局の処理の関係もあるので、期間的には若干、幅が必要かと考えている。来月すぐ、129名の方の消去手続ができるということではなくて、何回かに分けて、一定の期間の中で手続を進める必要があると考えて

いる。

○江成委員 背景としては、戦災とか災害死ということがあって、戦争で一家全員が亡くなったという悲惨な例もいっぱいあった。今後そういうことはないにしても、過日、NHKで「無縁社会」というのを見ていて、正直言って、私も無縁でないと思う部分もあった。つまり、戦争とか災害死ということを抜きにしても、家族の孤立化、分断という状況を見ると、生じ得るのではないかと思う。そういった問題の対応としては、どんなことを考えているか。

○藤田区政支援課長 今の社会情勢の中では、確かに、身内の方も届け出しないという状況が生じる可能性はあると思っている。ただ、戸籍は、本人の親族関係を公簿として記載している重要なものなので、簡単に削除というわけにはいかないと思っている。そういう事例については個々に判断するようになろうかと思うが、とりわけ120歳以上については、一般的に存命の確立が低いということで、そういう手続は考えられているが、高齢でない方の場合等については、慎重に取り扱う必要があると考えている。

○江成委員 日本の家族制度とか家族の状況は、社会全体の状況にもかかわる問題で、簡単にはいかないと思うが、孤独死で、そのまま何カ月も放置されるとか、あるいは亡くなっているのに、戸籍がずっと何年も残ったままということは、やはり、人間の社会のありようとしては決していいことではない。そういうことがないような社会をつくるためにどうするのかということを含めて、これからも取り組んでもらえたらと思う。

○松永委員 182ページの防犯灯助成費だが、これは旧市と津久井地域とで設置費用、維持管理補助金とで差異があって、一体化というところでは検討してきたと思うが、この決算あるいは今年度の中で、どういうふうに決着したのか。

○奈良田生活安全課長 防犯灯の設置については、旧市では基本的に自治会が設置して、市からその補助金を出す制度だった。津久井4町地域については、設置は市が行っていたが、管理は、市が行うものとか、消防団が行うものとか、自治会が行うものとか、まばらだった。そういう制度

だったが、今年度4月1日からは、すべて自治会で管理してもらって、市から補助金を出すという制度に統一している。

○松永委員 補助金の出方が、100%というのと1割とか、この辺のあたりも差があったと思うが、どうなったか。

○奈良田生活安全課長 旧津久井4町地域については、区域によって多少まばらだったが、相模原市は、実は昨年までは設置費の9割とか、維持管理の方も、おおむね5年間にかかる維持管理費の9割というところで700円とか、そうになっていた。それが平成22年4月からは、お金の範囲の中だが、100%出る形に、旧4町も含めて統一した。

○松永委員 安心安全のまちづくりということなので、この辺は、地域の実態と合わせて、充実する方向でお願いしたい。

240ページ、消防費、消防計画に基づきながら、消防車両などについては更新計画も持って推進していると思うが、22年度、また今後についても、進捗の方向ということで何か課題があるのか。財源の面、それから、建てかえなどだと用地の取得の問題とか、さまざまあると思うが、この辺の計画との兼ね合いで、今感じている課題を聞きたい。

○高木警防・救急課長 車両購入費等について、車両については、消防車両で15年、特殊車両は20年ということで更新を計画しているが、県の補助金がなくなる中で、財源確保については、非常に苦労している。また、政令市になると、国庫の補助金で9,500万円以上いかないと、なかなか補助金も受けられないという中で、整備計画を組む段階で、いろいろな前倒しとか、先に延ばさなければならないとか、そういった課題等残っている。

○松永委員 これは本当に前線で、命に直結している部門だと思う。そういう意味では、金がないからできないということで、市民が重大な生命を失うということが決してあってはならない、救急、消防、両方ともこういう部署なので、この辺は、実施計画もこれから始まっていくが、私どもも声を上げていくが、部署からも、絶対譲らないという気概で頑張ってもらいたい。

○阿部委員 240ページの非常備消防費、消防団の支援策というこ

とで質問するが、消防団の組織については、合併時に合併調整方針ということで、消防団は相模原市に統合ということだが、津久井地域の消防団の現状を考慮しつつ、新市の消防団の一体性が確保できるように調整するということで、現在、津久井4町を加えた5団体制ということだが、政令指定都市移行に伴って区制が施行されたということで、3つの区割りに基づいた部分、常備消防の指令体制に合わせるということで、今後、組織が改編されると聞いているが、こちらの状況について伺う。

○小峰消防総務課長 津久井地域との二度の合併により、現在、5団体制となっている。これまで消防団の団長会議で、消防団の役員の方等と協議を進めてきた。21年度の消防団長会議の中での結論としては、今後、1団、それから6方面隊の体制でいこうという方向性が決定された。1団というのは、当然、相模原市消防団である。6方面隊というのは、区割りに基づいて、南方面隊、中央方面隊、北方面隊、相模湖方面隊、津久井方面隊、藤野方面隊の6つでやっていこうという形で方向性が決定された。現在の状況だが、団長会議等の中で協議しているが、当然、受け持ち区域等、名称、団長等の報酬等も変わってくる。そういうもろもろの整理を消防団役員の方と協議している。

○阿部委員 消防団の話だから、地域主体な独自性というものもあるわけで、団の意向とあわせて、市の方でも支援策を打っていくことになると思うが、市の組織変更が行われ、合併と政令指定都市移行という市の行政制度の変更があったので、一番効率的な部分と団の意向がしっくりいくような形で進めてもらいたい。

また、今回、東林間の7の2が12日の操法大会に出場するというところで、週3回、訓練の練習を何カ月もやっている。また、年末になれば、当然、ずっと警戒で出ているし、我々、携帯電話をいつも持っていて、前は無線だったが、今、携帯電話に出場指令が来る。出られない場合は出場しないで仲間に任せるが、ほとんどの場合、夜中でも、子供が起きようと何であろうと出るわけだが、火災等が発生した場合は、出場指令で出場するということで、平成21年度中、どのくらい出たのかを確認したい。相模原市の消防という年報、2009年度、平成21年版では、その前の年、

20年中の出場が146件あって、人員で2,838名。それに対して、虚報、誤報が86件、1,320名出場があったということだった。平成21年度の出場件数を確認するが、出場にあっては、費用弁償という形で、1回の火災に対して3,000円出るが、虚報、誤報、非火災の場合、出ないということで、途中から出ないという考え方になった部分も確認したいが、出場指令で出たが、間違いだったから何もしないというのともうなのかという意見が常々あるのを聞いているし、私も感じている。消防団員の確保が厳しいという話はずっと聞いているわけだから、消防団員が活動しやすい環境づくりも市の役割としてあると感じているが、誤報や非火災でも費用弁償の対象とした場合、平成21年度の決算のときではどのくらい費用が発生することになったのかと、そうした状況に対する市の見解をあわせて伺う。

○小峰消防総務課長 21年度、消防団の方が出場した件数は、訓練とか警戒等もあるが、全体で4,133件あり、延べ人数で1万7,961名の方が出場している。そのうち、費用弁償の対象とならない虚報、誤報等は79件あって、延べ人数にすると、1,241名の方が費用弁償されていない。もし仮に79件、1,241名の方に費用弁償したとすると、全体で約370万ほどになる。これを出したとすると、21年度の費用弁償は全体で4,700万程度になるので、支給されなかった割合は約7.9%である。消防団の団員確保が非常に厳しいという中では、我々としては、消防団の方たちが活動する環境整備が非常に重要だと思っている。そういう中では、費用弁償についても、消防団の方にとっては貴重な財源になっている中で、今後、虚・誤報等、今まで費用弁償の対象にならなかった出場についても、実際には出場指令に基づいて出場しているわけなので、来年度に向けて、費用弁償できるような形でいきたいということで、検討したいと考えている。

○阿部委員 検討してくれるということなので、最後に一言だけ、先ほどの資料を見ていて、昭和40年から出ていたが、人口が15万のときに、消防職員が100名いて、消防団員数は既に756名もいたということで、平成18年から定員がふえて1,707名ということだが、津久井

4町の部分を除くと、消防団員数が今よりも多かったということで、非常に歴史ある地域主体の特色ある団体だし、取り組みだと思うので、これからもさまざまな形での支援を要望する。

○小林（一）委員 決算書180ページ、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳カードの活用の現状、住基カードの市民周知と取得率について伺う。

○藤田区政支援課長 住民基本台帳カードの活用としては、公的な身分証明書あるいは公的個人認証サービスの電子証明という手続をしてもらうと、行政手続におけるインターネット申請等が可能になる。本市の事務にかかる活用ということだと、電子申請を利用した住民票の写しなどの申請件数などについては、例年10件程度の利用である。あと、一般的に、引っ越し場合には今までいたところで転出証明をとってもらって、引っ越し先の市区町村の窓口に行ってもらうが、転出証明書が不要になるという活用方法もあり、そういう例で言うと、本市では、例年20件程度、利用があるという状況である。住基カードの市民周知については、現在は各窓口のポスター掲示、チラシの配架、市ホームページ等での案内をしている。取得率については、平成21年度末で2万7,500万枚で、住民基本台帳人口に対する交付率は、約3.9%という状況である。

○小林（一）委員 さがみはらカードというのがあるが、身分証明書として使えるのか、住民基本台帳カードはどうなのか。

○藤田区政支援課長 写真付きの住民基本台帳カードは、国においても、金融機関で口座を新設するときなどに使えるということで、公的な身分証明書としての取り扱いが紹介されている。さがみはらカードについては、表面に写真とか住所、氏名の記載がないので、一般的には身分証明書としての利用は難しいと考えている。

○小林（一）委員 写真付きの住基カードは、高齢者等に変に有効なのではないかと思うので、そういった角度からも少し周知徹底が必要だと思うし、有効活用策として、兵庫県で要援護者の避難支援にシステムをつくって使っているということで、防災と一体で、災害時避難支援マップに住基カードを活用するようなシステムがあるということで、研究をしても

られればと思う。

182ページの安全・安心まちづくり推進協議会補助金についてだが、こども110番の家ということで、旧津久井地域と旧市内の110番の家の設置状況と、現実の駆け込み、抑止効果等の事例を伺う。

○奈良田生活安全課長 こども110番の家の設置状況だが、平成22年4月現在で、市内全域では6,750件の協力をもらっている。内訳は、津久井地域では4地区合わせて1,209件、旧市内では5,549件である。実際、子供がどのくらい駆け込んだかという状況だが、平成19年から20年までの3年間で、駆け込みの事例が31件あった。そのうち、つきまといや声かけ、不審者による駆け込み事案は5件だった。残りは事件性のないもので、トイレを貸してくださいとか、転んでけがをしたので手当てをしたとか、家のかぎをなくしたとか、そのような状況だった。

○小林（一）委員 現状のシールについてだが、設置をお願いしている家の防犯意識など、自治会等にアンケートや意識調査をとるなど、いい意味での見直しをする必要、色もあせたりといったこともあるので、そういう時期に来ているのではないかと思うが、今後の見直し計画について伺う。

○奈良田生活安全課長 こども110番の家については、現状3年に一度、更新作業を行っており、ちょうど平成21年度が更新時期で、22年1月から3月にかけて、更新作業を行った。自治会とかPTAの方の協力を得て、継続してもらえる方、やめる方も少しいるが、新規に協力してもらえる方、そういうことを行った。そのときに、駆け込み状況の報告などもしてもらったが、その報告状況の中で、いろいろ意見などももらい、中には警察のパトロール強化を求める意見などもあったが、事業に対しては、おおむね好意的、協力的な意見が多かった。それから、シールが古くなっているということもあったが、シールについては、更新のときに、あわせて配付している。人によっては、配付したが、もったいないのでとっておくみたいな人もいようである。仮に配付したものが古くなってしまった場合は、事務局に連絡してもらえれば、速やかな交換をすることになっている。今後は、引き続き、こども100番の家の拡大に努めていくた

いと考えている。

○小林（一）委員 240ページの常備消防費の常備消防活動費の中で、津久井地域自然災害対策事業として、小型高圧遠距離送水装置という資機材を整備したとのことだが、津久井の山間地域は、熱波の影響で山林火災あるいはゲリラ豪雨等想定されるが、それらに対応した資機材、例えば大型配水ポンプや発電機、水にぬれると固くなる新型の土のう、河川での人命救助用特殊装備など、装備資機材が必要ではないかと思うが、現状と今後の充実計画について聞かせてほしい。

○高木警防・救急課長 津久井地域における自然災害等の対応資機材についてだが、山林火災等に対しては、消防署5団による人海戦術となるために、ジェットシューター等を配置しているほか、小型高圧遠距離送水装置3台を購入して、津久井本署、藤野分署、鳥屋出張所に配備したところである。水防関係だが、排水ポンプを津久井本署に2台、派出所に1台配備した。また、これらの資機材を搬送するための車両として、津久井本署に作業車1台を新規に配置したところである。河川等における救助資機材については、特別高度救助隊の創設に向けて、水中探査装置を購入していきたいと考えている。今後の資機材の整備については、災害の発生状況や導入した資機材の有効性等を検証しながら、整備を進めていきたいと考えている。

○東條委員 自治会活動助成費ということで、ここに加入世帯は書いてあるが、現在の市内全体の組織率と、地区で低いところと非常に高いところとあると思うが、その状況について伺う。

○菊地原市民協働推進課長 平成22年度の加入率は、加入世帯数は18万211世帯、全世帯が299万634世帯なので、60.15%になっている。今は低いところの加入率だが、中央区の清新地区が6,384世帯に対して、全世帯数が1万3,150なので、48.55%と一番低くなっている。

○東條委員 高いところはどうか。

○菊地原市民協働推進課長 藤野地区で82.14%である。

○東條委員 こういう加入状況の中で、自治会の活動推進奨励金が出

ているが、この奨励金は、どのような算定で、各地区なり、例えば自治連、地区連に出しているのか、市連からいっているのか、その仕組みも含めて、お願いできればと思う。世帯当たり400円とか、何か決まりがあったと思う。

○菊地原市民協働推進課長 自治会奨励金だが、市の連合会に奨励金が振り込まれて、そこから各地区連に行く。それから、単位自治会に配られる形で、地区連の分としては、均等割で一律5万円、自治会割で均等割で3,000円、世帯割で20円となる。また、各単位自治会には均等割で9,000円、世帯としては200円である。地区の単位自治会長あてについては均等割で各2万円と、世帯を入れて60円である。

○東條委員 これは年か。

○菊地原市民協働推進課長 年間である。

○東條委員 もしかしたら22年度からなのかわからないが、これ以外に資源の奨励金が4,600万ぐらいあったと思うが、この21年度の中に入っているのか。

○菊地原市民協働推進課長 21年度には入っていない。これは環境の方から直接、地区連の方に振り込まれていると思う。

○東條委員 22年度は市民生活関連のところで入ることになると考えればいいか。

○菊地原市民協働推進課長 こちらの方から、それを加えた金額が奨励金となる。

○東條委員 実は、これは関連なので聞けるかどうかもあるが、資源の方を見たが、どれに該当するかがわからなかった。私が見落としているのかもしれない。ということは、全体としては、市民生活総務費の22年度分は、それプラス4,600万をどんなふうに配分するようになったのか。

○菊地原市民協働推進課長 今の金額とは別に、今まで資源循環で資源ごみを改修して奨励金を渡していたが、そのパーセンテージで各地区に割り振る形である。

○東條委員 資源ごみというのは、21年度の確定の分で、22年度

からそういうふうになってきたということなのか。配分の仕方がよくわからない。

○菊地原市民協働推進課長 資源循環の関係の分については、21年までの過去5年間の平均の数値を按分したものである。

○東條委員 それ以外に、市連には円滑な運営のための助成ということで、2,023万というのが出てきているが、これはどのようなものに対してなのか。

○菊地原市民協働推進課長 人件費、事務費、会議費、地域情報誌の発行、配送費については全額、事業費として、自治会大会、広報紙の発行費用、活動費については、2分の1を助成している。

○東條委員 自治会大会とかの半額の分は構わないので、全額のところの詳細を教えてもらえないか。

○菊地原市民協働推進課長 申しわけない、手元にその分の資料がない。

○東條委員 では、後ほどよろしく願います。

この中に地域情報誌が入っているが、地域情報誌は、今年度からだったか、去年からだったか、月1になってしまった。私は、お知らせ版なので、月2回、必要ではないかと思っている。それは、知らされる側も、長い期間のものが1カ月に一遍しか出てこないということで、非常に問題があるということが一つ。それから、お知らせする側、要するに、自治会でも、公民館でも、いろいろなところがお知らせするわけだが、期限を非常に前倒ししないと、そこに載ってこないということが起こってきている。そういうことの中で、なぜ、お知らせをそうやって——言ってみれば2分の1、半減させてしまったことになるわけで、簡単に半減することは非常に問題があるのではないかと私自身は考えている。この費用についてだが、22年度から月1になったのか——そうしたら、前年度分と今年度分とどのくらい費用が変わってきたか、教えてもらえるか。

○菊地原市民協働推進課長 21年度から1回なので、今の金額である。

○東條委員 では、20年度と21年度と比較してもらえるか。

○菊地原市民協働推進課長 済まない、今、数字が手元にない。

○東條委員 では、それも後ほど資料で出してもらえればと思う。

○菊地原市民協働推進課長 1つ訂正させてもらいたい。先ほど、加入率で一番低いところを清新と言ったが、中央区中央の45.65%である。

○大神田担当委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）
ないので、民生費、衛生費の本分科会所管部分及び消防費並びに関連する歳入、相模原市財産区特別会計の審査を終わる。

以上で一般会計歳入歳出決算の本分科会所管部分外1件の質疑を終結し、審査を終わる。

お諮りする。本分科会の審査報告については、担当委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田担当委員長 異議ないので、一任願う。

以上で決算特別委員会総務分科会を閉会する。

午後5時11分 閉会